

令和7年4月1日より

有機米の提供による保育所主食費無償化スタート

島根県は令和7年度から子ども医療費の助成対象を小学生から中学生に拡充しました。

吉賀町では既に高校生までの医療費助成を行っていますので、この財源を活用して、新たな子育て支援事業として吉賀町では、こどもの健康と保護者の経済的負担を軽減するため、「有機米の提供による保育所主食費無償化」を実施します。

町内保育所の4園では令和7年4月1日から給食の主食（ごはん）について全量有機米により無償で提供されることとなりました。

このことにより、吉賀町の保育所、小学校、中学校について、給食費の無償化と有機米による給食の提供が実施されることとなります。



<保育所のこどもたちが、有機米を食べる様子を24～25Pに掲載しています>

令和7年第1回吉賀町議会定例会



町長施政方針



吉賀町長
岩本 一巳

令和7年第1回吉賀町議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、今後の町政運営に臨む基本的な考え方の一端と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、海外に目を向けますと、現在も世界各地で多くの紛争が勃発し、厳しい現実を目の当たりにする日々が続いております。このことは、武力行使を禁ずる国際法の重大な違反であり、許しがたい暴挙であります。私自身も国際秩序の根幹を揺るがすこのような行為に対し、強く非難するものであります。その一方で、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞されるという快挙がありました。このことに対し、心からの祝意を表したいと思えます。長年にわたり核兵器廃絶や被爆の実相に対する理解促進

に取り組んでこられた日本被団協が、このような榮譽ある賞を受けられたことは、極めて意義深いことだと思えます。今回の受賞を契機として、核兵器の無い世界の実現に向けた動きが、より一層促進されることを願うばかりであります。

国内においても、残念ながら悲惨な事件・事故が多く発生しています。また、昨年早々に発生した能登地方にける大地震や9月の豪雨により、当地域の一部では未だ復旧の目途すら立たない悲惨な状況となっています。また、このほかにも全国各地で過去に類を見ない未曾有の災害が発生しています。こうした災害により、尊い命を落とされた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復旧復興をお祈りしたいと思います。

こうした中、去る1月24日第217回通常国会が召集されました。石破首相は、衆参両院で昨年10月の就任後、初となる施政方針演説を行いました。その主な内容は、次のようなものでありました。

冒頭述べられたのは、「今年は戦後80年、そして昭和の元号で100年に当たる節目の年です。これまでの日本の歩みを振り返り、これからの新しい日本を考える年にしてまいります。」という国づくりの基本軸でありました。そして、看板政策である「地方創生^{2.0}」を「令和の日本列島改造」と位置付けて強力に推し進めていくと宣言されました。この実現に向け、5本柱の政策を打ち立てられました。それは、①若者や女性にも選ばれる

地方、②産官学の地方移転と創生、③地方イノベーション創生構想、④新時代のインフラ整備、⑤都道府県域を越えた広域連携であります。

経済・財政・社会保障については、賃上げこそが成長戦略の要であるという認識のもと、物価上昇に負けない賃上げを起点として、国民の皆様の所得と経済全体の生産性の向上を図っていくと述べ、現在や将来の賃金増加等を活かした資産形成の後押しも重要であり、資産運用立国の取り組みも強化するとしました。

防災については、防災対応の司令塔として防災監を内閣府に設置するとともに、内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面から抜本的に強化し、その上で防災庁を令和8年度中に設置するための準備を加速するとしました。

このほかにも外交・安全保障、政治改革、憲法改正などについても触れられています。また、今回の施政方針演説の中で、石破首相が述べられた次の言葉が、私自身強く印象に残っています。それは、選ばれる地方を応援するために、「地方公務員の兼業・副業の弾力化、会計年度任用職員の在り方の見直し等により、地域の中の方々が力を発揮できる環境を整備します。国の職員が、課題を抱える市町村に寄り添って、顔が見え、熱が伝わる伴走支援を行う仕組みを新たに始めます。」という言葉であります。我々地方自治体を取り巻く現状は、本当に厳しいものがあります。限られた人員と予算の中で、住民の皆様の生命と財産を

守り、生活を守っていかなければならない訳であります。この度の石破首相のこの言葉が、これからどのように具現化されていくのか、私としては大きな期待を抱きながら、注視していきたいと思っています。

次に、島根県内の状況についてであります。2月13日開会した第493回島根県議会定例会における島根県知事の施政方針並びに提案理由説明の要旨は、次のようなものであります。

知事からは、全力で島根県の施策に取り組むとともに、人口減少は日本全体の問題であると指摘した上で、国に求めるべきことは求めていく考えの下で、切れ目無い取り組みを進めていく旨の発言がありました。

そして、これに基づく来年度当初予算は、エネルギー価格・物価高騰対策と島根創生の推進の両立を進めるとともに、健全な財政運営を図る予算として、4,720億円の編成となっています。併せて、国の施策や財政支援を踏まえて、国土強靱化対策も含め、373億円の本年度補正予算も編成され、総額ベースで5,093億円となり、前年度比3.3%、161億円増の予算規模となっています。

この予算案における柱は、1つ目として、エネルギー価格・物価高騰対策、2つ目として、人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進、3つ目として、生活を支えるサービスの充実、4つ目として、安全安心な県土づくりであります。

また、予算に反映した施策についてであります。

エネルギー価格・物価高騰対策については、県内経済を守り、回復させる施策や県民生活の支援などであります。人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進については、基本目標である「活力ある産業をつくる」、「結婚・出産・子育ての希望を叶える」、「地域を守り伸ばす」、「島根を創る人を増す」に沿った施策であります。生活を支えるサービスの充実については、保健・医療・介護の充実、実とスポーツ・文化芸術の振興などであります。安全安心な県土づくりについては、土砂災害対策や道路防災対策、河川改修などの国土強靱化対策や能登半島地震を踏まえた対策の強化、地域生活交通などの生活基盤の確保や暮らしを取り巻く豊かな環境保全の推進などであります。

今回の予算の着実な執行によって、ここ数年においてコロナ禍等で傷んだ島根県内の経済や生活が確実に回復され、厳しい財政状況の中にあっても島根創生計画が遂行され、所期の目的が一日も早く達成される日が訪れることを願っています。

国も島根県も将来にわたる状況を的確に見極め、大局的な施策を展開していくとともに、中山間地域の実情に応じた現実的施策についても積極果敢に講じて頂くことを切望するところです。そして、当町のように中山間地域に位置する典型的な小規模自治体においても、従来にも増した厳しい財政見込みの中ではありますが、適切な住民

サービスを確保しながら、地域振興と適正な行政運営を行うことが出来るよう強く訴えてまいりたいと思います。その上で、石破首相が述べられたように、これまでの「強い日本」、「豊かな日本」に加えて、これからは「楽しい日本」になるべく、国政及び県政をリードして頂きたいと思っています。

いずれにしても、施策を効果的に展開していくのは、住民に最も近い存在となる我々基礎的自治体であり、そのような観点からも地方に課せられる責任は、一層重くなっていることをより強く意識しなければなりません。

町政を取り巻く諸情勢

昨年は、予てからの懸案事項でありました地域医療分野において、従来の医療法人石州会が運営する六日市病院から、3月1日には新たに医療法人タクリ会が運営するよしか病院及びよしか介護医療院にかかわるという大きな動きがありました。このことが実現出来たのは、島根県ご当局、医療法人橘井堂様及び益田赤十字病院様をはじめ本当に様々な関係機関団体の皆様のご尽力、そして当院で勤務することをご決断頂いた職員の皆様のご努力の賜物であり、深く深く感謝申し上げますと思います。しかしながら、地域医療等を取り巻く環境は益々厳しさを増しており、なお一層の取り組みが急がれるところであります。住民の皆様の命と健康を守るためにも、今以上のお力添えを改めてお願い申し上げます。尚、現施設の

建て替えにつきましては、建設事業費の高騰を踏まえ、当初の建設時期を延長し、当面10年程度は現施設を使用して、財源確保に取り組むとともに人口動態などを考慮した施設規模の再検討を行うこととしました。

また、昨年7月と11月には町内全域で大雨による被害がありました。幸いにして、人的被害や大きな住家被害こそありませんでしたが、道路・林道・河川・農地及び農業用施設において相当の箇所が被害を受け、一部地区の皆様には大変なご不便をお掛けしているところです。引き続き、迅速な工事発注と早期完成により、被災箇所の復旧に努めてまいります。

さらに、昨年町内の子供達や地域の皆様、各界で活躍され、まちの活性化と情報発信に大いに貢献頂き、嬉しいニュースをたくさん届けて頂いたことも申し添えておきたいと思います。

ところで、私も2期目の任期がスタートし、早いもので既に3年4ヶ月が経過しました。多忙な日々の中にあつて、改めて、その責任の重大さを痛感しているところです。現在、当町の課題は山積しておりますが、一つ一つのことに対し常に誠心誠意取り組み、残された8ヶ月間の任期を課題解決に向け、力の限り取り組んでまいりたいと思います。

その推進の前提条件として必要なことは、何と言っても財政基盤の安定であります。これまで財政指標こそ改善されてきましたが、地方財政を取

り巻く環境は、依然として厳しい状況です。

当町では、総合戦略の推進により、これまで人口減少率は緩やかな状況にありました。しかしここに来て、減少率がやや加速しており、本年、実施される国勢調査結果が気になるところです。この状況を好転させていくとともに、多文化共生社会の実現も図りながら、この町での生活の良さを等しく実感して頂けるよう努力してまいりたいと思います。

そして、まちづくりを行う上で、次のことにも配慮してまいりたいと思います。1点目は、コロナ禍の取組みの中で、私達が学んだ「人権への配慮」です。お互いが置かれた立場を尊重

し、人を思いやることが出来る吉賀町でありたいと思います。地域全体で、人権について考え、人権に配慮した行動をとって頂くことを訴え続けていきたいと思っています。2点目は、「職場環境の充実」です。私を含む全管理職員は、仕事と豊かな私生活の両立を図るためイクボス宣言をしています。この宣言によって、職員が育児や介護のために時間を使うことを自然に進められる職場環境をめざす働き方改革にも引き続き挑戦していきます。また、行政でのこのような取り組みが、今後、町内の様々な企業や団体にも広がっていくことを大いに期待しています。

さらに、私と致しましては、様々な事案を踏まえ、これまで以上に町民の皆様との対話を重視し、より多くの皆様の声に耳を傾けることで行政との

信頼関係を再構築してまいりたいと思います。そして、種々の事案に適切に対処しながら、安全安心のまちづくりと地域力の向上を更に推進してまいりたいと思います。

私たちの住む吉賀町は、平成の大合併の流れの中で誕生し、いよいよ本年10月には満20年という節目の日を迎えることとなります。来る10月1日には、新町誕生20周年をお祝いするとともに、更なる飛躍を誓う記念式典を開催致します。当町が、まちづくり計画の理念でもある「自然の恵みに育まれ、人と共に生きる自立発展のまち」として未来永劫、あり続けるためにも、日々の歩みを止める事無く、精進してまいりたいと思います。そのためにも、私自身に課した使命である「一体感の醸成を果たして、まちを一つに」し、「育ててよし！元氣よし！住んでよし！」、この「三つのよし！の吉賀町」をめざしていきたいと思っています。

それでは、第2次吉賀町まちづくり計画に沿って、来年度の主要施策について、以下のとおり順次申し述べてまいります。

快適で安全に暮らせるまちづくり

最初に、『快適で安全に暮らせるまちづくり』についてであります。

町内全域の情報通信網として整備しましたケーブルテレビ施設につきましては、吉賀町での基本プラン加入数は約2,500戸とほぼ横ばいの状

況が続いています。近年はインターネットによる動画配信など、より高速大容量な通信環境が求められてきており、施設機能の高機能化が重要な課題となっています。

防災につきましては、小学校区単位で開催してまいりました総合防災訓練について、昨年は衆議院選挙と重なり急遽中止させていただきましたが、来年度はその計画内容を基に実施いたします。自主防災組織につきましては、本年度中の新規設立はありませんでしたが、一部地域においては検討が進められておりますので、引き続き支援しつつ、未設置の地区においても前向きに検討していただけるよう情報提供等を行ってまいります。本年度に更新したハザードマップにつきましては、4月に各世帯へ配布いたします。

現行の吉賀町地域公共交通計画が、本年9月末で終了となるため次期計画の策定に向け、アンケート調査や各所に対してヒアリングを行ってきました。その結果を基に利用しやすい公共交通をめざし、現在の路線にこだわらない大幅な変更も視野に入れ、検討を行ってまいります。また、交通事業者はもとより、医療・福祉関係者や商業関係者など、幅広く連携していきたいと思っています。

道路環境の整備につきましては、町道など生活に身近な道路の安全・安心を基本に進めてまいります。特に通学路においては島根県、教育委員会、警察署、PTA等と連携して安全点検を実施し、国庫補助事業等を活用しながら危険箇所の改善に

努めるとともに、冬期における交通の安全確保のため、除雪作業に取り組みます。また、国道、県道の整備については引き続き島根県へ要望していきます。

道路、河川の維持管理につきましては、安全パトロールや危険箇所の点検を実施し、日々の住民生活に支障を及ぼすことが無いよう機能の向上と維持管理に努めます。特に橋梁の維持管理においては、PCBの国における処理期限が令和8年度末であるため、残り2橋のPCB含有塗膜の処理を進めるとともに、町道唐人屋線については道路法面の落石対策工事を進めていきます。

また、昨年被災した馬橋につきましては、本年6月までに上部工を撤去し、下部工の撤去は来年度着手して二次災害の防止に努めます。

高規格道路等の地域幹線道路の整備につきましては、山陰道の早期完成に向け、管内市町と連携し、取り組みを進めてまいります。また、一般国道9号の整備促進を図るため、益田管内1市2町と山口市が連携し、一般国道9号益田市から山口市間の抜本的な防災対策を求めていくとともに、仮称「益田―岩国道路」につきましても、引き続き益田市、津和野町と意見調整を行いながら、岩国市や国道187号沿線関係者との意見交換を実施し、取り組みを進めてまいります。

危険箇所の対策につきましては、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定を受け、関連する対策事業をハード、ソフト両面から講じ

ていきます。特に砂防事業、治山事業等に関する整備は、島根県へ要望するとともに、連携して事業の推進を図ります。

空家対策につきましては、吉賀町空家等対策計画に基づき「空家化の予防」、「空家の適正管理・利活用促進」、「管理不全の解消」といった三段階での対策を進めてまいります。また、吉賀町空家等対策計画は、本年度で計画期間が終了することから、第2期の計画策定に向けた準備を進めます。なお、老朽危険空家除却支援事業については、補助条件の制約がありますが制度周知を継続して行なってまいります。

消防につきましては、出初式、操法大会、夏季訓練といった通年の活動に加え、本年5月に益田市で開催される高津川総合水防演習に団員50名とともに参加する予定です。引き続き消防団並びに団員個々が、有事の際、的確な活動ができるよう技術力の向上に努めてまいります。また、消防団員の減少という課題につきましては、消防団をはじめその関係者と協力しながら団員の確保に努めてまいりたいと思います。

水道事業につきましては、住民生活に必要な不可欠なライフラインとして、計画的・効率的な施設維持管理に努め、適切かつ合理的な事業推進に努めてまいります。中河内浄水場につきましては、ヒ素対策として除去装置を設置し安全安心な水の供給に努めます。

下水道事業につきましては、老朽化が進んでき

ている柿木地区農業集落排水処理施設処理場の動力制御盤の更新を行います。今後も加入促進を図りながら施設の適切な管理運営を行います。

上下水道料金につきましては、昨年度より審議をいただいております料金審議会の答申に基づいた町の方針について、住民説明会等を通じて周知に努めてまいります。

下水道事業における集合処理区域外の地域においては、個人設置型合併処理浄化槽を推進してまいります。また、本年度より制度化した個人を対象にした排水管路設置に関する助成事業についても周知をしてまいります。併せて、広範囲にわたり放流箇所がない地域につきましても、ご要望に応じ、直営での排水管の設置を検討していき、設置困難箇所の解消に努めるとともに、既存の合併処理浄化槽設置補助金と浄化槽維持管理費補助金制度などの助成事業を複合的に進めながら、快適で住みやすい生活環境の確保に努めてまいります。

町営住宅の整備につきましては、住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃の住宅供給と、定住の促進に向け整備を行っているところです。建設して40年を超える住宅が多く現存していることから、令和3年度に策定した第3次吉賀町公営住宅等長寿命化計画により、旧耐震基準で耐用年数を経過した物件から建替えを実施しており、来年度は、柿木地区にあります柳原団地につきまして、2棟4戸の建設を計画しております。また、第3

次吉賀町公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存住宅の長寿命化に向けて引き続き計画的に調査・修繕を実施して適正な維持管理に取り組みます。

本町と岩国市・周南市にまたがる区域で計画されている風力発電事業につきましては、以前に事業者から事業工程の見直しを行っているとの報告を受けていますが、現在に至るまで進展がない状況が続いています。本町としましては、地域住民の生活環境、自然環境・生態系等に対する懸念が払拭されていないことなどによって事業に対し反対表明をしました。今後、地域の環境や生態系に影響があつてはならないと考え、条例の制定を検討しています。災害の防止並びに良好な自然環境、生活環境及び景観の保全を図るとともに、安全な風力発電事業となることをめざします。

再生可能エネルギーの普及導入につきましては、世界規模での脱炭素の流れが進む中、より重要な施策となってきました。引き続き太陽光発電システム、木質バイオマスストーブ、太陽熱を利用した設備について推進するとともに、技術開発等による新たな小水力発電の実現性について注視していきたいと考えています。

吉賀町小水力発電所（かきのきすいでんくん）につきましては、順調に稼働しております。売電収入の一部は、引き続き将来の子育て支援策に係る財源として2,000万円、また新たに新病院建設に係る財源として500万円を一般会計へ繰り入れます。これからも適正な維持管理に努め、

再生可能エネルギーの普及・促進や安定した経営が継続できるように固定価格買取制度（FIT）などの拡充を関係機関と連携して要請してまいります。

地籍調査事業につきましては、国・県の予算確保において厳しい状態が続いておりますが、来年度は、継続事業の田野原5地区と立戸1地区、立戸内1地区を実施するほか、新規調査地区として立戸2地区の調査を計画しており、引き続き進捗率の向上をめざします。

本町の外国人住民人口は概ね200人前後で安定しており、国籍や地域についてはベトナムが最も多く、次いで中国となっておりますが、フィリピンやブラジルの増加率が上がってきている傾向にあります。吉賀町で暮らす外国人の国籍は多種多様となりました。多文化共生事業としてやさしい日本語や多言語表記、電話通訳、翻訳機などを活用し、各国の文化や習慣に配慮した伝わりやすい情報発信に努め、吉賀町に暮らす生活者としての外国人が、安心・安全に暮らすために、日本語を使ったコミュニケーションの必要性が高まっていくものと思われます。そうしたことから、地域イベントへの積極的な参加や日本語教室の開催を軸に地域の皆さんと顔と顔を合わせた距離感での交流を促進してまいります。引き続き、文化の多様性や国際性を受け入れ、互いに尊重し合う多文化共生社会の実現のための人権啓発について推進してまいります。

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』
についてであります。

安心して子どもを産み育てる環境づくりにつき
ましては、ここ数年は出生数が横這いから微減傾
向で推移しており、本年度は26人の見込みです。
従来から実施している子育て支援策は一定の成果
を上げていると評価していますが、今後も安定的
な出生数維持に向けて、施策の充実等が必要と考
えています。そのため、本年度策定予定の第3期
吉賀町子ども子育て支援事業計画及び市町村子ど
も・若者計画を包含した吉賀町子ども計画に、子
育て世代及び子どものニーズや有識者等の意見を
しっかりと反映し、子育てしやすいまちづくりの
実現を推進してまいります。そのための体制整備
として、本年度から保健福祉課内に設置した吉賀
町こども家庭センターを中心に、すべての妊産
婦、子育て世帯、子どもに対し、児童福祉と母子
保健の一体的支援を進めてまいります。

また、来年度から島根県が子ども医療費助成対
象を小学校卒業から中学校卒業までに拡充したこ
とに伴い、新たに生じる財源を活用した子育て支
援施策として、2つの新規事業を実施します。1
つは、町内法人保育所に対して吉賀町保育所等主
食費補助金を新たに交付し、主食費の無償化を行
います。この取り組みにより、乳幼児から中学生
までの給食費が無償化され、学校給食と同様に主

食が町内産有機栽培米となることから、子ども達
の健康を守り、安心・安全な食事を通じて、豊か
な心と体を育む食育の推進につながると考えてい
ます。

もう1つは、子育て世帯に対して育児用品レン
タル助成補助金を創設し、子育て中の短い期間し
か使用しないベビーベッドやマットレス等の育児
用品のレンタル費用について子ども1人につき上
限4万円の助成を行い、子育て世帯の経済的負担
の軽減を図ってまいります。

健康づくりにつきましては、特定健診受診率が
6年続けて54%を超えており、2年連続県内第1
位の受診率となりました。来年度は特定保健指導
の利用率及び精密検査受診率の向上を図り、生活
習慣病の発症予防、重症化予防を推進してまいり
ます。

がん検診につきましては、より多くの方に受診
していただき、早期発見、早期治療につながるよ
う、受診しやすい実施体制整備を推進してまいり
ます。来年度は、令和4年度から実施している大
腸がん検診無料化の継続のほか、新たな取り組み
として、結核・肺がん検診ヘリフト付き車両を一
部日程で配備いたします。検診車への乗降に不安
がある場合はリフトで乗降をサポートいたしま
す。また、座位や臥位の姿勢での検査も可能とな
りますので、ぜひご利用いただければと思います。

また、令和5年度より吉賀町食育推進計画、母
子保健計画、自死予防対策行動計画、データヘル

ス計画の4つの計画を統合した、第3次いきいき
21吉賀町健康づくり計画を策定し計画を推進して
います。PDCAサイクルによるしっかりとした
検証評価を実施し、引き続き、誰もがこころ豊か
に安心していきいきと安全に暮ら
せるまちをめざして、ライフステージに沿った健
康増進、生活習慣病予防・重症化防止及び介護予
防に力を入れ、平均寿命や65歳時平均自立期間の
延伸を実現してまいります。

新型コロナウイルス感染症を始めとする、様々
な感染症に対する取り組みとしては、国の動向を
注視しながら、引き続き感染防止対策や感染によ
り療養が必要な方が安心して生活できるための支
援を実施してまいります。その中で、新型コロナ
ウイルス感染症につきましては、ワクチン接種が
本年度から65歳以上の定期接種となりました。同
様に水痘ワクチン・带状疱疹ワクチン予防接種も、
来年度から65歳以上の一定年齢について定期接種
となりますが、50歳以上の任意接種対象者を含め
予防接種に要する費用の一部を助成する制度を、
来年度も引き続き実施し、住民の健康増進の保持
及び経済的負担軽減を図ってまいります。

昨年3月1日によしか病院及びよしか介護
医療院を開設し、丸一年が経過しました。

吉賀町から医療の灯を消さないため、新たに公
設民営として施設の運営を医療法人カタクリ会に
担っていただき、吉賀町唯一の病院として、地域
の医療体制を確保し継続することができました。

木谷理事長をはじめ、法人役職員の皆様の献身的な取り組みに対し、改めて感謝申し上げます。

また、木谷理事長には引き続き「吉賀町医療・介護統括管理者」として選任させていただき、町民の皆様が住みなれた地域で生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域医療・介護体制の構築に向けてご助言等をいただきながら、益田圏域の医療・介護体制の連携及び機能分担を進めてまいります。

よしか病院及びよしか介護医療院の開設により、地域医療・介護体制については確保された一方で、ベッド数の縮小や診療科の見直し、救急医療体制の変更などにより、これまでの吉賀町における医療・介護提供体制は昨年1年間で大きく変わり、町民の皆様方には戸惑いと多くのご負担をお掛けしたところです。中山間地域である吉賀町の地域医療の継続のため、適正規模となる入院・入所機能、総合診療科を中心とした診療科体制について引き続きご理解、ご協力をお願いします。

また、町内の医療機関への通院が困難な方への対応として、訪問診療の充実とあわせて町内医療機関、自治会、公民館等関係機関とも協議を行い、医療機関が無い地域での診療体制整備に向けた取り組みを進めることで、町内全域の医療体制の強化に繋がってまいります。

医師の確保につきましては大変厳しい状況ではありますが、医療法人カタクリ会と連携して、島根県への医師派遣の要望をはじめ、近隣の大学医

学部への派遣要請、包括連携協定を締結している益田赤十字病院及び医療法人橘井堂との連携など、診療体制に影響が出ないようにしっかりと対応していきたいと考えております。また、吉賀町出身の医師がよしか病院及びよしか介護医療院開設とともに着任していただいていることを改めて感謝するとともに、島根大学医学部が実施している地域枠学校推薦型選抜卒業生、入学者をはじめ、将来医師を志す学生との交流や意見交換等の機会を多く創出することで、地元出身医師の着任あるいは医師を志す人材の育成をすすめ、将来的に安定した医師の確保に繋がってまいります。

看護師をはじめとする医療介護従事者の確保については、引き続き最重点課題の一つであります。医療法人カタクリ会と連携し、まずは離職防止の取り組みとして、医療介護従事者が健康で安心して長く働くことができる職場環境の整備、点検等を行う必要があると考えております。

また、新規採用にかかる職員確保については吉賀高等学校をはじめ、町出身の学生へ修学資金制度の周知を行い活用していただくことで将来的に安定した採用に繋がってまいります。併せて、大学・専門学校などの養成施設等への訪問を行い、吉賀町の移住施策のPRを行うことで職員確保に繋がっていききたいと思います。

医療介護従事者の確保対策として、新たに外国人人材の受け入れも計画されており、よしか病院及びよしか介護医療院においても技能実習生とし

て10月頃着任の予定となっております。

吉賀町の医療を守るため、住民自らが地域医療について学び、守り育てる取り組みを行うこと及び住民と医療・福祉・行政をつなげ、いつまでも健康で住み続けるための対話の場をつくることを目的として、昨年2月に発足した「吉賀町の地域と医療をつなぐ会」とは、昨年も吉賀町の地域と医療をつなぐ会設立記念シンポジウム、よしか病院見学ツアーなどを町とカタクリ会等が協力して開催しました。今年も引き続き、様々な取り組みを関係機関とともに連携して進めてまいります。

新病院の建設につきましては、昨年3月に吉賀町新病院基本計画を策定し、地域包括ケア病床含む一般病床を50床、介護医療院を48床、合計98床、概算事業費52億5,000万円として計画をしておりました。しかしながら、世界的な原材料及び原油等の価格高騰による建設資材価格の高騰が続いていること、建設業における時間外労働の上限規制適用開始等に伴う労働力不足や、賃金上昇等による労務単価の上昇、設備機器資器材・工事価格の高騰等により基本計画どおり到新病院の建設を進めることはリスクが高く、事業の見直しが必要と判断させていただきました。

見直し内容については、現施設を修繕・改修しながら概ね10年程度活用し、人口動態や町の財政力等を踏まえた適正な施設規模の再検討を進める考えです。特に、今後も建築単価が大きく下がることは想定し難いため、身の丈に合った施設規模へ

の見直しは避けられないものと考えています。

また、病院建設に向けた財源の確保対策の一つとして、吉賀町病院施設等整備基金を新たに創設し、建設までの期間に一定程度の基金積立てを行うこととします。

施設の老朽化を踏まえれば、早期の建て替えが必要な状況に変わりありませんので、町民の皆様のご意見をいただきながら 来年度においても取り組みを進めてまいります

地域福祉につきましては、来年度に第4期吉賀町地域福祉計画、活動計画を策定し、第3期計画に引き続き、一人ひとりの不安や悩みに対する総合相談支援体制づくり、ボランティア活動の育成や充実、多様なニーズに対応するサービス基盤の整備など、住民の相互扶助による住みよい地域共生型社会の実現をめざしてまいります。とりわけ地域福祉を進めるうえで重要である民生委員・児童委員については、本年12月に一斉改選を迎えることから、町内隅々までの見守りや相談のネットワークづくりのため、必要な委員確保に向け自治会や関係団体等と連携し取り組んでまいります。成年後見制度については、吉賀町社会福祉協議会と連携し一層の利用促進を図るため、吉賀町成年後見センターを核として、広報、相談業務の実施、家庭裁判所に推薦するための受任者調整、市民後見人や法人後見の担い手などの育成、後見人へのバックアップ支援などの取り組みを引き続き進めてまいります。また重層的支援や生活困窮者対策

事業についても、受託先の吉賀町社会福祉協議会等と連携し、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズへの対応や、自立に向けた対策の充実強化を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、第4期吉賀町障がい者計画の基本理念である「みんなが自立し、その人らしく生き生きと、安心して快適に共に暮らせるまちをめざす」を実現するため、引き続き吉賀町障がい者総合支援センター等を活用し、町内外の身体・知的・精神に障がいのある方々が、就労継続支援や総合相談支援等に加え、ゆとりのある施設空間を活用し、生活介護事業や日中一時支援事業等のサービスを総合的に利用でき、地域生活支援拠点施設となるよう指定管理者である社会福祉法人よしかの里福祉会等との連携強化を図ってまいります。また、令和5年度に制定した吉賀町手話言語条例に基づき、手話に対する理解及び手話文化の普及をもつて、障がいの有無に関わらず全ての町民が基本的人権を有する個人として尊重され、地域で支え合いながらお互いの人格と個性を尊重し合うことができるまちの実現をめざしてまいります。また、本年度より知的障がいのある方々に、日常的なスポーツプログラムと、その成果の発表の場である競技会を、年間を通じて提供し社会参加を応援している国際的なスポーツ組織である「公益社団法人スペシャルオリンピックス日本・島根」において、島根県の自治体として初めて賛助会員となりました。今後は、障

がい者スポーツの普及とスポーツを通じて障がいの有無に関わらず、誰もが活躍できる社会をめざして社会福祉法人よしかの里福祉会等と連携してこの活動を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、これまでの日常生活圏ニーズ調査の結果に基づき、住み慣れた自宅や地域においての自立した生活が継続できるよう、吉賀町高齢者介護予防・地域支え合い

事業による各種事業を進めてまいりました。より支援を強化するため、本年度より創設した難聴高齢者に対する補聴器購入助成制度 及び支援内容を拡充した家族介護者支援事業や、買物支援サービス等を引き続き実施し、地域行事等への参加控えの解消や、住み慣れた自宅での生活継続に繋げ、高齢者の健康づくりや、介護・認知症予防を実現してまいります。

国民健康保険事業につきましては、保健事業の取り組みでは、被保険者の皆様のご理解ご協力により、特定健診受診率はここ数年県内でも上位に位置しており、昨年度は県内1位となりました。そのような点が評価され、国からの保険者努力に対するインセンティブ交付金にも反映されています。この財源等を活用し、来年度も引き続きAIを活用した特定健診個別勧奨や特定健診自己負担額無料化を実施し、併せて 本年度で終了予定の大腸がん検診の無料化を令和9年度まで延長することにより、さらなる健診受診率向上及び疾病の早期発見・早期治療による医療費抑制と健康増進

につなげてまいります。

また、来年度からの事務処理標準化、将来的な県内での保険税率統合など、国、県レベルでの国民健康保険を取り巻く様々な改正や見直しが見込まれています。これらの改正等により被保険者の利便性の向上が図られるよう関係機関と調整を進めてまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、令和5年度から生活習慣病等で服薬治療をされている方も健康診査を受診いただけるよう事業対象者を拡充しており、本年度受診率は昨年度を上回る見込みです。今後も島根県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、未受診の方々へのアプローチを積極的に実施し、受診率向上をめざしてまいります。また、この受診結果を活用し、被保険者の皆様のフレイル予防、介護予防等に寄与するよう、令和5年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施しています。来年度は、骨折・転倒に重点を置き、関係機関との情報共有やデータ分析に基づく事業に取り組み、健康増進や医療費抑制に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、昨年度策定しました第9期介護保険事業計画に基づき介護給付費適正化を進め、従来から実施している介護予防事業の充実強化に加え、ケアプラン点検の実施、在宅医療・介護連携等を図り、安定した介護保険事業の運営をめざし、地域包括ケアシステムをより一層強化してまいります。また、来る第

10期介護保険事業計画策定に備え、必要な日常生活圏域ニーズ調査の実施や65歳以上人口や要介護認定者数等の将来推計、現行サービス基盤の見直し等の検討作業を早期に着手してまいります。

魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり

次に、『魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくり』についてであります。

農業振興対策につきましては、近年の気候変動により作物収量や農業生産性の低下が懸念されています。また、慢性的な労働力不足に加え資源高や円安などが要因となり、生産資材の価格が高止まりするなど農家経営は厳しさを増しており、生産性向上と持続可能な農業を実現させ、農業経営を安定させる施策はますます重要となっております。

そのため、吉賀町農業振興ビジョンを、第2次吉賀町まちづくり計画の農業振興に係る部門計画と位置づけ、本町がめざす農業の将来像を実現するため、本年度実施している事業を継続しながら各種取り組みを進めてまいります。

主食用米につきましては、昨年は「令和の米騒動」と言われるほど買い込み需要などが発生し、お米の品薄状態が続き、需給バランスが大きく崩れた年となりました。以前に比べて米価は回復してきたものの、その反面肥料など資材高騰が長期化し、経営を圧迫している状況となっています。そのため、水田活用直接支払い交付金等も活用し

ながら、引き続き収益性の高い水田園芸への転換の取り組みを進めてまいります。

水田園芸の取り組みにつきましては、本年度に引き続き農産物物流強化のために集出荷を行う事業者には販売経費の一部を支援し、持続可能な流通体制を構築して、集出荷しやすい体制をめざします。

国において策定された「みどりの食糧システム戦略」は、有機農業の取り組み面積の割合を25%（100万ha）に拡大することや、化学農薬の使用量50%低減等の目標を掲げており、全国的に環境負荷低減の取り組みが進んでいます。本町においても、令和5年4月に「オーガニックビレッジ宣言」をし、さらに取り組みの強化が図れるよう関係機関と連携体制を構築しながら、進めてまいります。そのうちのひとつとして、本年度から取り組みを始めた小中学校の「オーガニック給食の日」を引き続き実施します。来年度からは、全国でも先進的な取り組みとして保育所にも有機米を提供し、子供たちの食をめぐる環境をより安心・安全なものにし、地産地消の推進にもつながるよう取り組みを進めます。

さらに、有機農産物認証システムの確立に向けて研究を進め、オーガニックビレッジ実現のために生産者の増加、取り組み面積の拡大を図っていきます。

今年創業22周年を迎えるアンテナショップは、立地的にも旧津和野街道沿いにあり、廿日市市と

の交流人口の拡大においても重要な施設であると考えられています。今後も吉賀町の魅力を伝える情報発信の基地として、また農産物の流通拡大の中核として充実を図っていきます。

また、地元農産物のPRなど産直事業の更なる活性化を図るため、道の駅等に集落支援員を配置し、集客の強化や商品開発、販路開拓等を行ってまいります。

担い手の確保や今後の地域農業をどうするかといった課題につきましては、町内5つの公民館単位で設置した営農検討委員会に取りまとめた地域計画を本年3月に公告し、策定する運びとなっております。今後はこの地域計画に基づきながら、地域ぐるみでそれらを維持発展させられるよう取り組んでまいります。そのために、日本型直接支払制度を活用した農業・農村の多面的機能の維持を図る取り組みや集落営農の組織化や法人化等への支援も引き続き進め、来年度より新規事業の取り組みとして、農業用機械等の整備について支援を行ってまいります。

また、これまで同様、国や県の事業を最大限活用しながら、新規就農の相談から定着までの支援を行い、自営、雇用、半農半X等、多様な形態による就農者の育成・確保、認定農業者等への支援により担い手の経営強化に取り組みます。

カントリーエレベーターにつきましては、建設後30年が経過しており、島根県農業協同組合が5ケ年をかけて改修する計画です。吉賀町としても

地域基幹作物である水稻生産にとって重要な施設ととらえ、積極的に支援をしてまいりたいと考えています。

農業基盤整備事業は、県営により取り組みを進めます。具体的には、農業競争力強化 基盤整備事業で真田地区の圃場整備事業、県営農地中間管理機構関連農地整備事業で吉原・坂折地区の事業を推進するとともに、抜月地区の事業化に向けて取り組みを進めながら島根県と連携し、新たな要望箇所の事業化等に取り組みます。

昨年被災した平田頭首工につきましては、この春は仮設により取水を行います。令和7年度8年度の2ケ年で災害復旧工事を行い、広石地区の営農に支障が出ないよう努めます。

鳥獣被害対策につきましては、豚熱の影響で減少していたイノシシ被害が徐々に増え始めています。引き続き 狩猟クラブや関係機関と連携し、対応してまいります。また、サル被害に加えシカが目撃も増えており、今後は林業被害防止対策も強化していく必要があります。さらに、ツキノワグマの錯誤捕獲や里山付近での目撃も依然としてあり、引き続き動物用GPS

発信機や暗視カメラなどを活用した生息行動調査を強化してまいります。

その他、地域や個人が実施する鳥獣の被害防止対策に対する助成も引き続き行なってまいります。

「つなぐ棚田遺産」に認定されている大井谷の棚田につきましては、引き続き棚田の有する多面

的な機能に対する一層の理解の促進を図るためにも、今後も地域と一緒に なって積極的な維持・保全に向けて取り組みを行ってまいります。

林業振興対策につきましては、町の課題である地域森林の維持管理及び森林資源の有効活用を進めるため、令和3年度から始めた地域おこし協力隊制度を活用した森師研修制度において、本年度初めて育成した隊員が卒業を迎えます。卒業後の森師研修員の定着を図り、町の森林整備と木材振興の課題解決をするために、町と民間企業が共同で出資して林業事業体を設立致します。この林業事業体では、製材から加工、販売までの6次産業化を実現するため、素材生産・作業道開設に留まらず、多角的な事業展開を検討し、民間企業と連携しながらこの地域に見合った事業体や林業経営をめざします。今後は、この林業事業体を町の林業振興の中心として各種振興策を実践してまいりたいと考えています。本年度から総務省の地域活性化企業人制度を活用し、株式会社トビムシより1名の派遣を受けていますが、来年度からもう1名派遣していただき、2名体制で林業振興対策を実施してまいります。併せて町の森林管理を進めるにあたり、より専門的な知見から指導・助言をいただくために、地域林政アドバイザーを新たに集落支援員として採用してまいりたいと思います。

また、航空レーザ測量等の高精度な森林資源情報や詳細な地形情報の整備、導入ができるようこ

れまで国や県への要望活動を継続的に行ってきましたが、この度島根県が実施主体となり、国の交付金を活用して吉賀町で事業実施していただく運びとなりました。ただ、この県の事業だけでは町全域をカバーすることが出来ないことから、残りの部分につきましては、益田管内3市町で採択を受けている国土交通省の「地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）」を活用し、内閣府の新しい地方経済・生活環境創生交付金を申請する予定としております。この交付金を活用すれば、有利な補助率で実施できる上、早期に吉賀町全域が完了できる見込みとなるため、関係市町と協議の上、早々に申請をしたいと考えています。

林業専用道の整備につきましては、県営で整備する幸地立河内線について、全体計画6,860mのうち測量設計を終えた内、すでに700mが工事発注されており、さらに来年度270m分工事着手を予定していると伺っています。また、団体営（町）で整備する林業専用道幸地立河内支線につきましては、本年度230mを発注し、来年度も150mの工事発注を計画しています。引き続き事業完成に向け地元関係者・島根県と協議しながら進めてまいります。

また、令和4年度から、森林施業の推進、効率化はもとより、山地災害の防止機能及び維持管理性の向上を図るため、林道舗装事業にも取り組んでいます。来年度は、麦山線500m、事業費4,000万円で、事業期間は令和10年度までの計画

としています。

商工振興対策につきましては、小規模事業者等への支援、起業・創業者への支援、住宅改修支援事業補助等を、本年度に引き続き行ってまいります。その他、プレミアム商品券発行事業につきましても来年度3,500セット分の助成を行います。また、独自の支援策として始めた移動販売事業に係る経費の一部を支援する取り組みにつきましても引き続き行ってまいります。

吉賀町商工会柿木支所については、会館の老朽化に伴い、柿木庁舎への事務所移転の要望書が提出されました。検討の結果、現在倉庫としている事務室等が使用可能であると回答しております。これにより、吉賀町商工会利用者の利便性及びセキュリティが確保され、これまで以上に吉賀町商工会職員といっしょに事業の継続・拡大、新規事業の相談等をスピーディに支援していけるのではないかと協議を進めているところです。

国内経済は、令和6年において日経平均株価の過去最高値（さいたかね）更新等景気の回復が見受けられますが、町内においては、原材料費の高騰や、食料品・生活必需品の値上げなどにより個人消費の回復が十分とは言えず、町内事業者の経営に大きな影響を及ぼしています。国の6年度補正予算で成立のあった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金も有効に活用しながら、引き続き関係機関と連携を密にし、町内における商工振興対策に取り組んでまいります。

町内企業における労働者の確保は、重要な課題となつています。吉賀町人材確保定着推進協議会や益田鹿足雇用推進協議会が中心となり、採用活動の支援、学校と連携したインターンシップ（社会に出る前に仕事の場を体験してみること）や企業ガイダンスなどを実施し、課題解決に向けて取り組んでいきます。

従業員の住居の確保につきましては、所有している集合住宅の活用により、企業のニーズに即した対応を進めてまいります。また、民間賃貸住宅整備補助金により民間資金を活用した賃貸住宅等の建設の促進を図ります。

特定地域づくり事業につきましても、引き続きニーズについて調査を行ってまいります。

観光振興につきましては、町外においては引き続き株式会社モンベルとの連携や、広島東洋カープの「わがまち魅力発信隊」、サンフレッツチェ広島の「推しまち」、「ふるさと島根フェア」などへ参加し、特産品と併せて吉賀町の情報発信を行ってまいります。町内においては「きん祭みん祭農業文化祭」をはじめ、地域の活性化や誘客につながるイベントを開催したいと考えています。併せて、町内外に向けて町の公式LINEを活用し、情報発信や誘客に向けても取り組んでいきたいと思っています。

また、廿日市市・津和野町・吉賀町で構成される津和野街道交流協議会につきましては、令和5年度の調印式以降、様々な取り組みを行っており

ます。昨年は8月にゆめタウン廿日市にて津和野街道マルシェを開催し、10月には3市町首長による津和野街道トレッキングを行いました。来年度も昨年度に引き続き廿日市市からのツアーが企画されていると聞いており、吉賀町の魅力を感じてもらい伝えていただくことで、今まで以上の山陽での吉賀町の知名度アップに期待しているところです。

昨年12月の全員協議会においてご説明させていただいた広島広域都市圏への加入に向けた取り組みですが、本定例会に協議することについての議案を上程することとしております。可決していただいた後には、広島市と協約を締結し、広域都市圏で実施されている観光のみならず様々な地域資源を圏域全体で活用する施策に取り組んでいきます。

町の魅力を広く情報発信し知名度向上を図ることを目的として、吉賀町ふるさと応援大使を3名の方に委嘱しており、引き続き情報発信を行っていただきながら、町や地域団体と連携した地域のスポーツ・文化イベントの実施等を行います。

関東圏への重要な窓口である萩・石見空港の利用促進に向け、昨年4月より空港乗合タクシーを、萩・石見空港利用拡大促進協議会とともに開始しました。再度周知を行い、利用者の増加に向け取り組んでまいります。

道の駅につきましては、昨年島根県道の駅交流会が吉賀町を会場として開催されました。県内の

道の駅の設置者、管理者そして運営者が一堂に会し、より充実した道の駅となるよう課題等を共有しました。道の駅は、近年防災や地域の課題解決など当初の機能に追加して多くの期待を寄せられる拠点となっています。吉賀町の道の駅かきのきむらは開設から29年、道の駅むいかいち温泉については15年となり、4月に吉賀町誕生20周年・道の駅むいかいち温泉開駅15周年・むいかいち温泉ゆ・ら・ら創業25周年の記念イベントが計画されています。

むいかいち温泉ゆ・ら・らは、はとの湯荘といった温泉施設につきましては、町内外の人の健康増進や交流人口の拠点となる施設であります。ニーズの把握に努めながら、利用者増に向けて取り組んでいきたいと思っております。

町内の観光施設の多くで老朽化が進み、毎年多額の修繕費の負担が見込まれます。これらの施設を全て利用していくのかを含め、今後の方向性の検討を始めていきたいと思っております。

人と歴史を大切にしていこう

次に、『人と歴史を大切にしていこう』についてであります。

教育の振興につきましては、令和4年3月に策定された第2期吉賀町教育振興計画に則り、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材（財）の育成」を基本理念に進めてまいります。

まず、教育環境の整備と充実に向けての人的措置（人員配置）であります。小学校では、単式学級・複式学級を繰り返す学年は指導が難しくなること、また特別支援学級で多学年・複数児童が在籍する場合も同じく指導が困難になるため、非常勤講師の配置を計画します。さらに、児童生徒の生活上及び学習上の困難を改善・克服するための支援を行う特別支援教育支援員を各小中学校に配置し、学校における学習環境を整えてまいります。

その一方、学校内外で課題を抱える児童生徒については、その子ども達を取り巻く環境への働きかけを行うスクールソーシャルワーカーを複数配置し、関係機関とも連携を図りながら課題解決に向けて取り組んでまいります。

次に、「確かな学力育成」に向けての物的措置（設備・備品・教材）についてであります。教育の情報化に向けたICT機器については、電源立地地域対策交付金事業を活用して老朽化した電子黒板の更新を引き続き進めることとし、国による学習者用デジタル教科書の供給に合わせて教師用デジタル指導書も充実させ、子ども達がより分かりやすい、先生方がより指導しやすい環境整備に努めてまいります。加えて、国が進めるGIGAスクール構想に基づいた児童生徒の1人1台タブレット端末環境は、整備から5年が経過しようとしております。

今を生きる子どもたちにとって、タブレット端末は鉛筆やノートと並ぶ必需品であり、学校におけ

る教育環境に不可欠な存在となっております。引き続き、子どもたち一人ひとりに最適な教育環境の実現を図るため、令和7年度及び8年度の2年間において、全ての端末をより性能の高いものに更新してまいります。

また、学校図書を活用については、今後も充実を図り、デジタルだけではない紙・冊子の良さも味わってもらいながら、子ども達の「豊かな心の育成」にも貢献してまいりたいと思います。

児童生徒の学力につきましては、全国学力・学習状況調査及び県学力調査・町学力調査において、近年成果が着実に表れております。来年度からは、これまでの県学力調査が児童生徒の学習のつまずきの要因等を把握するための「たつじんテスト」に変わることにより、より効果的な学習支援を期待しているところです。併せて、豊かな自然環境や温かな人的環境を活かした吉賀町ならではの教育活動を一層推進していきます。

学校の応援という面においては、コミュニティスクールの導入にも取り組みます。コミュニティスクールとは、小中学校に学校運営協議会を設置し、学校と地域が学校運営や育みたい力を共に考え実践し、「地域とともにある学校」づくりをめざすものです。来年度からは、六日市小学校をモデル校として、学校と地域の橋渡し役として活動するコーディネーターを配置したうえで、学校と地域の連携に基づく教育環境の構築に努めてま

います。

学校給食においては、「オーガニック給食の日」を継続して実施しつつ、より多くの関係者の皆様へこの取り組みの目的や意義をご理解いただくために研修会を実施し、町全体での意識の向上に努めてまいります。

また、調理場施設については、施設の老朽化や児童生徒数の減少、調理員の不足等の課題を抱える中、将来にわたって「安心・安全」な学校給食を提供するために、今後の調理場の在り方についての基本的な構想を策定いたします。策定にあたっては、吉賀町学校給食調理場整備基本構想策定委員会を設置するとともに、課題の整理や概算事業費の積算などの業務支援を受け、地域の皆様の声をくみ上げながら進めてまいります。

また、第2期として取り組みを進めておりますサクラマスプロジェクト事業につきましては、引き続き学校と家庭、地域が連携し、世代を超えた多様な学びを通じた人材育成を推進してまいります。これまで長きにわたり進めてきたプロジェクトですが、この間、評価や分析を行うための明確な指標が存在していませんでした。改めて、評価を行うための指標づくりや、一度町を離れる方たちとつながり続ける仕組みづくり、サクラマスが戻ってこられる川づくりについて、整理しながら取り組みを進めてまいります。コミュニティスクールにある「地域とともにある学校」づくりをめざすためには、当プロジェクトの考え方は欠

かせません。そのためにも、各地域会議を中心として地域の方々を巻き込んだ教育活動を展開し、さらなる気運醸成にも努めてまいります。

学校の部活動については、全国において少子化に伴う部員数の減少や指導者確保の難しさ、地域移行など、学校だけでは解決できない課題が顕著となっており、その在り方についての議論が各地で様々な進められております。

本町においても本年度策定された島根県の計画に基づき吉賀町部活動検討委員会を設置し、部活動の地域移行及び部活動数の適正化等に関して、今後の在り方並びに課題について協議・検討を行います。来年度中には、子どもたちの活動保証と先生方の働き方改革を踏まえた、吉賀町の計画を策定してまいります。

吉賀高等学校の支援につきましては、「小さな学校で大きな夢を」の実現に繋がる取り組みを引き続き進め、地元から愛される高校をめざしていきます。近年の町内生徒数の減少も相まって、入学者の確保という点では厳しい状況が続いております。改めてではありますが、吉賀高等学校支援協議会をはじめとする支援体制や人的・物的な各種支援メニューを再点検し磨きをかけてまいります。同時に、関係各所との連携をより一層深め、町内外の生徒及び保護者に「この学校で、この町で学びたい」と思わせる高校と、まちの魅力化向上に努めていきます。また、サクラマスプロジェクトの基本理念をもとに町全体で人を育ていく

人財育成とともに、町を支える人財確保についても車の両輪のごとく取り組んでいきます。

読書活動の推進につきましては、町立図書館及び移動図書館車の活用や取り組みの充実、学校図書館における司書研修や蔵書の充実など、子どもたちをはじめ町民の皆さまが図書と出会う多くの機会を得、感性を磨き、人生をより深く生きる力を身につけることが出来るよう、取り組みを進めてまいります。

人権教育につきましては、昨年度第2次改定を行った吉賀町人権施策推進基本方針に則り、すべての人の人権が尊重され共に支え合う「共生の心」の醸成・「人権という普遍的な文化」の創造をめざし、町民の皆さま一人ひとりに人権感覚を磨いていただけるよう、関係機関と連携し、あらゆる場を通じた人権教育・啓発活動の推進に努めてまいります。重要な人権課題の一つに挙げているハセン病問題につきましても、正しい知識の普及・啓発のため、若い世代の療養所訪問研修を計画しております。

社会体育につきましては、まず令和12年（2030年）に開催される「島根かみあり国スポ・全スポ」についてであります。

先月行われた中央競技団体の視察の内容を踏まえ、来年度基本計画の策定をおこないます。この計画を基に本大会までの準備を進めてまいります。

また教育委員会内に国民スポーツ大会準備室を

設置し、大会への準備を進めることとします。

「第20回よしか・夢・花・マラソン大会」につきましては、4月27日（日）に開催いたします。

参加定員を前回から100人増やし600人程度の参加を見込んでいます。多くのボランティアスタッフのご協力により大会が運営できていますので、引き続きご協力をお願いいたします。

施設整備につきましては、引き続き各施設の関係機関等と協議・相談の上で進めてまいります。

蔵木グラウンドゴルフ場につきましては、日本グラウンドゴルフ協会の認定コースの更新時期になりますので、更新手続きを行います。

また、町民六日市体育館裏の駐車場については排水対策工事を行うこととします。

文化財保護につきましては、保護活動に係る経費の若干の拡充を図ると共に、文化財審議会のご意見を伺いながら保護に努めてまいります。看板等の修繕・設置につきましても引き続き進めてまいります。

また、文化振興につきましては、生誕100年を迎える森英恵氏や澄川喜一氏をはじめとする郷土出身の方々とのご縁を生かしながら、芸術活動を推進してまいります。近隣にある島根県芸術文化センター「グラントワ」や、山口県民文化ホールいわくに「シンフォニア岩国」といった芸術文化施設との連携も継続するなど、子どもたちをはじめ町民の皆さまが様々な芸術文化に触れ、豊かな体験を得られるよう、機会の創出に向け取り組

みを進めてまいります。

また、宇部市で1961年から開催され、昨年「最も長く続いている野外彫刻展」としてギネス世界記録に認定された、第30回UBEビエンナーレにおいて、「見てくる犬」という作品が吉賀町賞に選ばれました。この作品は来場者の投票によって選ばれる市民賞も受賞しました。現在宇部市ときわ公園内の彫刻の丘で、多くの人を楽しませています。町民の皆さまにも、是非作品を鑑賞していただきたくバスツアーを実施する予定です。また、前回の第29回吉賀町賞受賞作品を、昨年8月に本庁舎横に設置し、皆様に見ていただけるようにいたしました。

宇部市とは、澄川喜一氏のご縁でUBEビエンナーレに吉賀町賞を提供し、その受賞作品が作家のご厚意により寄贈されるなど文化・芸術を主として良い関係を構築しています。来年度は、さらにその連携を確実なものとし関係性を深化していきたいと考えており、そのための準備を進めてまいります。

協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり

次に、『協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくり』についてであります。

公民館を拠点とした地域づくりの推進につきましては、「自立した人たちによる持続可能な地域」の実現に向け、取り組みを進めてまいりました。

公民館職員にあっては、より質の高い専門人材

となり各地域において活躍できるよう、引き続き研修の充実を図ってまいります。また、公民館を拠点とした人づくり・地域づくりをより強化するための環境を整えること及び多様な働き方を確保することを目的として、公民館長の勤務時間を1日とする新たな勤務形態を創設いたします。

加えて、公民館はもとより、行政内部や島根県、社会福祉協議会など、関係機関との連携を図り、地域における住民が主体となった地域づくりへとつながるよう各種取り組みを進めてまいります。

蔵木公民館につきましては、旧蔵木中学校施設利活用検討委員会のご意見等を踏まえた施設のあり方の具現化を図るため、用途変更に係る改修検討や、活用後の運営主体の検討等具体的な手続きを進めてまいります。

自治会活動につきましては、感染症拡大からの再開のきっかけを失ってしまった地域や人口減少が進む地域などにおいて、活動の停滞が見受けられ、このままでは自治機能が形を成さなくなる懸念もあります。

現在、地域の実態調査を進めています。この調査で各自治会と現状を共有し、今後地域としてどうありたいかを住民同士で話し合うなどといったきっかけづくりをしていきたいと考えています。

官民連携につきましては、地域住民、事業者、行政が対話をして事業を積み上げていくことが重要だということを改めて感じています。そして、

その実施にあたっては、PPP手法の内からどういった手法を選択して進めていくのか検討が必要であると考えています。「一般社団法人高津川てらす」を地域再生推進法人に指定し、同団体との官民連携は2年が経過しました。2年の経験から学んだことを活かすため、今までの考え方や手法などに囚われず、官民連携に集うパートナーを増やし、本来の官民連携に近づくことができるような取り組みに変わっていくよう努めます。

また、旧六日市医療技術専門学校、現「高津川てらす」では、「一般社団法人高津川てらす」によってトレーニングジムの開設やイベントが実施されるなど、多様な人々が集う交流拠点として活用され始めています。「まちの駅構想」についても官民連携によって具体化を進めていきたいと考えています。

男女共同参画社会の実現をめざしていく中で、未だ社会に残る男女格差に挑むことは、人権と多様性を尊重するまちづくりには欠かせません。引き続き、第3次吉賀町男女共同参画計画に基づいた取り組みを着実に実行し、ジェンダーギャップの解消、イクボスの普及に努めてまいります。本計画の目標達成のためにも、推進体制の連携・強化を図り、町に関わる全ての人の「えがお・しあわせ・生きやすさ」をめざします。

町政座談会につきましては、2月に各公民館単位で開催し、私以下管理職を中心に参加し実施しています。行政からの説明を中心とした会ではな

く町民との対話という視点を意識しての座談会となりました。今後も、より実りある会となるよう開催日など検討していきたいと考えています。

行財政対策

最後に、『行財政対策』についてであります。

町税などの徴収対策につきましては、納付期限内に納付している町民の皆さんに不公平が生じないように徹底した滞納整理を実施します。

徴収については、徴収担当職員及び各債権担当者の連携による徴収対策に努めます。町内滞納者に対しては、文書による督促催告、実態調査および訪問や電話による納付交渉を行い、滞納発生の抑制と速やかな解決を図ります。町外の滞納者に対しては、居住地の自治体、勤務先等に対しても徹底した調査を行い、実態把握と滞納解消に努めます。

また、分納など柔軟な対応を行う一方、資力があるにもかかわらず履行の無い悪質滞納者については、差押等強制執行により積極的な滞納処分を行い滞納金額の縮減に取り組んでまいります。

その他、調査や滞納処分に関わる徴収専門職員についても引き続き適任者を広く募り、滞納の解消に結び付く有効な対策について債権共同徴収対策委員会で協議し、内部研修及び県や他自治体との共同研修への参加といった担当者のスキルアップを図る取り組みを行うなど、全庁一丸となって対応を進めてまいります。

職員の人材育成につきましては、吉賀町人材育成基本方針を改定いたします。改定に当たっては、職員が主体的に参画し、これからの職員及び職場のあるべき姿を追求してまいりたいと思います。

人事及び組織機構につきましては、第4次吉賀町定員適正化計画を見直し、第5次計画を策定いたします。職場実態を可能な限り把握し、現状と今後予見される行政課題や定年引上げ等の人事制度の導入状況も踏まえ策定してまいります。また、益田地区広域市町村圏事務組合に引き続き職員1名を、そして新たに島根県後期高齢者医療広域連合に職員1名を派遣します。

行財政改革につきましては、本年度策定した第5次行財政改革計画・財政健全化計画に基づき、行財政改革推進本部を中心に、6つの委員会を推進主体として取り組みをすすめてまいります。さらに、今後ますます加速される行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の動きについて、その基本計画となる吉賀町DX推進計画を策定いたしましたので、この計画も連動させ行財政改革に取り組んでまいりたいと思います。

財政運営につきましては、第2次吉賀町まちづくり計画や第2期吉賀町総合戦略、更には公共施設等総合管理計画等の各種計画との整合を図るとともに、よしか病院の運営や新病院建設事業をはじめとする新たな行政課題の影響にも適切に対処しながら、財政健全化計画の基本方針である「自立し、持続可能で、透明な財政運営」の確立をめ

ざします。とりわけ公共施設管理については、議会でも度々ご指摘いただいているところでもあり、一歩進んだ取り組みとなるよう努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、令和4年が365件、745万円、令和5年が494件、845万9千円、令和6年が853件、1,966万円となりました。令和6年においては大口の寄付をいただいたこともありますが、件数、金額ともに増加傾向であることは見て取れます。こうした状況から、来年度の目標金額を1,500万円と定め、取り組みを進めてまいりたいと思います。企業版ふるさと納税につきましては、引き続き「高津川てらす」を活用した取り組みや林業振興といった事業に資するべく進めてまいります。

5年に1回の頻度で開催しております特別職報酬等審議会につきましては、来年度が開催年となりますので、特別職の給料並びに非常勤特別職の報酬の額について、ご審議いただくことといたします。

以上が「第2次吉賀町まちづくり計画」に基づいた主要施策の概要であります。

地方創生対策

次に『地方創生対策』について申し上げます。

令和4年度から第2期吉賀町総合戦略に基づく事業に取り組んでいます。2060年（令和42年

の吉賀町の人口目標を4,400人とし、「50年後の子どもたちが笑顔で暮らせる社会の創造に挑戦します」を基本理念に、4項目の基本目標を掲げています。

この目標値を達成することは容易ではありませんが、人口問題を克服するかどうかの重大な分岐点にきているとらえています。なお、地方創生アドバイザーの吉長成恭先生からのご指導、ご助言を頂きながら、官民連携をはじめとした地方創生対策を進めてまいります。

総合戦略の基本目標ごとの来年度予算措置額としては、「暮らしの基盤となるしごとをつくる」事業に対して1億9,300万円、「暮らしの場として多くのひとに選ばれる」事業に対して1億100万円、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」事業に対して5,300万円、「だれもが住みやすいまちをつくる」事業に対して3億7,000万円、総額で7億1,700万円の予算を確保致しました。

令和7年度当初予算案

それでは、令和7年度当初予算案の概要について申し上げます。

令和7年度当初予算の編成にあたっては、まちづくり計画や総合戦略に基づく重点事業を推進するとともに、行政改革計画・財政健全化計画に基づき、持続可能で安定的な財政基盤の構築に努めました。また、令和5年度から実施している

単独補助金5%削減については、地域医療確保、存続のために、削減額2,407万円の半額1,203万5千円を地域福祉基金に、残りの半額1,203万5千円と特別職の給与の減額分230万2千円、小水力発電事業特別会計からの繰入金500万円、一般寄付50万円を合わせた1,983万7千円を新たに創設する吉賀町病院施設等整備基金に積み立てることといたしました。

その結果、令和7年度一般会計におきましては、本年度当初予算比で16.1%増の90億3,287万円、300万円の予算規模となりました。又、5本の特別会計と上下水道事業会計、病院事業会計の総額は、38億700万円となり、一般会計・特別会計・上下水道事業会計・病院事業会計を合わせた予算総額は、128億4千万円となったところであります。

提出議案

今定例会に上程しますのは、報告事項が1件、議案につきましては、契約の変更・締結に係る案件が3件、協約の締結に関する協議が1件、条例の制定・一部改正に係る案件が18件、一般会計、特別会計及び上下水道事業会計、病院事業会計に係る補正予算と当初予算が12件の合計34議案であります。

以上、施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。

令和7年度当初予算の概要

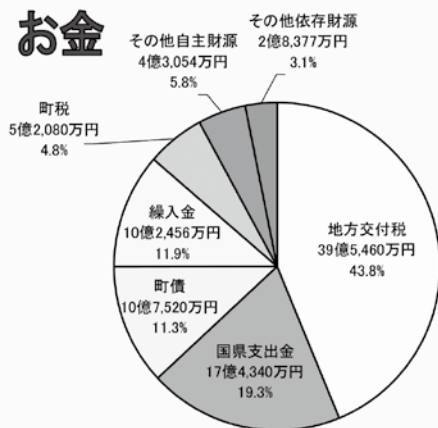
一般会計 90億3,287万円

対前年度比12億4,922万円(16.1%)の増加

歳入予算の特徴

入ってくる

お金



※ その他自主財源…負担金、使用料・手数料 等
 ※ その他依存財源…地方譲与税、地方特例交付金 等

○地方交付税

・町の歳入全体の43.8%を占めます。前年度比281百万円(7.6%)の増加を見込んでいます。普通交付税は算定単価の上昇を見込み、特別交付税は地域おこし協力隊や集落支援員等による増加を見込んでいます。

○繰入金

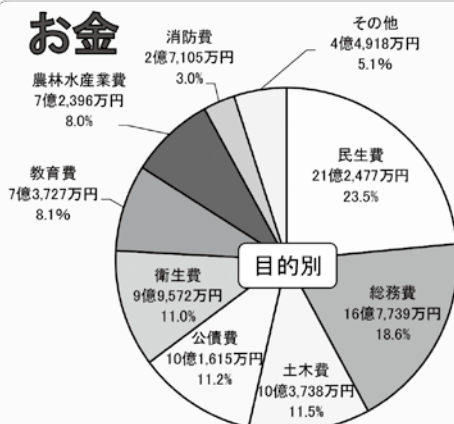
・町の歳入全体の11.3%を占めます。繰入金のうち、基金(預金)を取り崩して事業に充てる額は995百万円を見込んでいます。

○町債(借金)

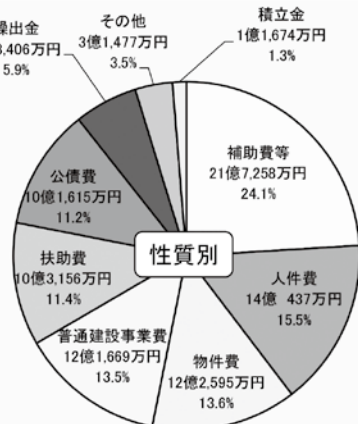
・鹿足郡事務組合施設整備負担金(し尿・CATV施設)、林業作業道開設、林道舗装改良、唐人屋線落石対策工事、橋りょう補修工事、柳原団地建築工事等により1,075百万円の借り入れを見込んでいます。

つかう

お金



※その他:議会費、労働費、商工費、予備費



※その他:維持補修費、貸付金、予備費

歳出予算の特徴

○【目的別】総務費がシステム標準化等による基幹システム運営管理費、鹿足郡事務組合（ケーブルテレビ事業費）設備整備負担金の増加により前年度比559百万円（50.0%）増加しています。土木費が町道唐人屋線落石対策工事による道路新設改良補助事業費、柳原団地建築工事による公営住宅等整備事業費、馬橋撤去工事等による橋梁新設改良補助事業費等の増加により前年度比401百万円（63.1%）増加しています。

○【性質別】普通建設事業費が道路新設改良補助事業費、橋梁新設改良補助事業費、公営住宅等整備事業費等の増加により前年度比364百万円（42.8%）増加しています。物件費が基幹システム運営管理費、地域おこし協力隊関係事業費、GIGAスクール構想第1期で導入した端末の更新事業費等により前年度比240百万円（24.4%）増加しています。

主な事業

（単位：百万円）

事業名	内容	事業費	担当部署
基幹システム運営管理費	住民記録や税、福祉などの業務に必要な総合行政システムの運営や、国の施策である自治体システムの標準化及びガバメントクラウド対応を行います。	344	総務課
吉賀高校支援事業費	吉賀高校が特色ある学校となるよう様々な魅力化事業の実施や公設塾の運営を行います。	33	総務課
地区組織活動費	各公民館の公民館主事を2人体制とし、公民館を核とした地域づくりの推進します。	28	教育委員会
地区組織活動費	（一社）高津川てらすへの集落支援員事業委託や地域おこし協力隊事業委託、地方創生アドバイザー経費等の経費を計上しています。	88	企画課
地域公共交通対策費	生活バス路線確保対策や萩・石見空港利用促進への補助、タクシー助成、公共交通再編等を実施します。	63	企画課
社会福祉総務費	社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費の補助や、生活課題を抱える世帯に対する支援を実施します。	59	保健福祉課
地域医療対策費	よしか病院を運営する病院事業会計への一般会計からの繰出金を計上しています。医療介護従事者の確保対策や、看護職員等確保修学資金の貸与等を実施します。	262	医療対策課
林業振興総務費	森林環境譲与税、地域おこし協力隊制度を活用した森林整備や担い手の確保、林業・木材産業の振興事業や、航空レーザー測量による森林資源量調査を実施します。	187	産業課
道路新設改良補助事業費	国庫補助を活用し、町道唐人屋線の落石対策工事を実施します。	179	建設水道課
橋梁新設改良補助事業費	国庫補助を活用し、町道馬橋線馬橋撤去工事、町道光長線大明神橋等の補修工事、橋梁の点検を実施します。	136	建設水道課
公営住宅等整備事業費	柳原団地建築工事、白谷団地長寿命化工事の実施設計を実施します。	186	税務住民課
サクラマス交流センター・交流研修センター管理費	吉賀高校生（町外生）が生活するサクラマス交流センター及び交流研修センターの運営を行います。	67	総務課
過年補助災害復旧事業費	国庫補助を活用し、平田頭首工の災害復旧工事を行います。	225	建設水道課

特別会計予算

特別会計名	R7年度当初予算	対前年度比	対前年度増減比
興学資金基金	1,626万円	32万円	2.0%
国民健康保険事業	6億5,177万円	▲ 8,477万円	▲ 11.5%
後期高齢者医療保険事業	2億6,279万円	▲ 187万円	▲ 0.7%
介護保険事業	11億 687万円	2,285万円	2.1%
小水力発電事業	6,163万円	0万円	0.0%

企業会計予算

会計名	収益的收入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
水道事業	2億1,644万円	2億1,582万円	5,905万円	1億3,731万円
下水道事業	2億5,093万円	2億5,000万円	1億3,010万円	2億1,143万円
病院事業	8億8,357万円	8億8,357万円	955万円	955万円

※水道事業、下水道事業、病院事業は企業会計（複式簿記）です。

基金の状況

(単位：千円)

基金名		R 5 年度	R 6 年度		R 7 年度	
			増減	末見込額	積立	取崩
財政調整基金		1, 273, 144	▲ 553, 971	719, 173	450	469, 447
減債基金		489, 514	▲ 41, 176	448, 338	10	200, 000
特定目的基金	ふるさと創生基金	23, 883	▲ 23, 883	0	1	0
	地域福祉基金	125, 805	▲ 63, 253	62, 552	12, 040	62, 500
	ふるさと水と土保全対策基金	1, 111	1	1, 112	1	0
	人材育成基金	50, 494	▲ 5, 984	44, 510	1	10, 040
	ふるさと応援基金	25, 484	2, 371	27, 855	15, 002	17, 441
	まちづくり基金	751, 453	▲ 102, 483	648, 970	20, 017	168, 510
	森林環境譲与税基金	68, 062	4, 442	72, 504	49, 385	66, 673
	病院施設等整備基金	0	0	0	19, 837	0
定額	土地開発基金	114, 387	2	114, 389	2	0
小 計		2, 923, 337	▲ 783, 934	2, 139, 403	116, 746	994, 611
特別会計	興学資金基金	46, 033	▲ 2, 225	43, 808	5, 763	10, 440
	国民健康保険基金	81, 831	▲ 8, 379	73, 452	2	8, 364
	介護給付費準備基金	64, 526	42, 001	106, 527	2	0
	小水力発電基金	174, 732	18, 802	193, 534	8, 673	0
	小 計	367, 122	50, 199	417, 321	14, 440	18, 804
合 計		3, 290, 459	▲ 733, 735	2, 556, 724	131, 186	1, 013, 415

○基金(貯金)

・基金(貯金)は、R7年度末で16億7,450万円（前年度末▲52.7%減）となる見込みです。

地方債現在高及び当該年度末現在高見込

(単位：千円)

区分	R 5 年度	R 6 年度見込	R 7 年度見込
一般会計	8, 782, 134	8, 559, 832	8, 912, 111
水道事業	1, 012, 523	940, 327	819, 856
下水道	1, 431, 264	1, 292, 474	1, 173, 692
農業集落排水	232, 654	202, 168	181, 679

○地方債(借金)

・地方債(借金)は、R7年度末で110億8,739万円（前年度末比0.8%増）となる見込みです。

【新規採用】

令和7年4月1日付

総務課 主任主事



河野 璃恵
(こうの りさと)

企画課 主事補



秋山 一平
(あきやま いっぺい)

税務住民課 主事補



中村 舞夏
(なかむら まい)

保健福祉課 主事補



石田 流唯
(いしだ るい)

教育委員会 主事補



村上 怜唯偲
(むらかみ れいし)

教育委員会 学校給食調理員



末森 美咲
(すえもり みさき)



吉賀町役場

組織図

(令和7年4月1日現在)



本庁舎

〒699-5513 吉賀町六日市 750 番地

保健福祉課

☎ 77-1165

保健衛生・高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉・社会福祉・生活保護・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険

課長	中林知代枝
課長補佐	齋藤 良二
課長補佐	石川 靖子
主幹	齋藤 恵介
主幹	糟谷 通輔
主幹	中山 武
主幹	沖野 敦史
主任	宗内 祐貴
主任	澄川 紀子
主任	山田みゆき
主事	福川 雄大
主事補	寺埜 優希
主事補	石田 流唯
主査保健師	板垣 宏美
統括保健師	長嶺 智美
主幹保健師	中田 菜摘
主事保健師	笹田 杏菜
統括保育士	河内美登里
主任社会福祉士	正木日奈子
主任	佐々田哲也

福祉事務所（保健福祉課内）

☎ 77-1169

こども家庭センター
（保健福祉課内）

☎ 77-1165

出納室

☎ 77-1112

室長	村上 恵
統括主幹	三宅 孝則

議会事務局

☎ 77-1436

事務局長	増本 健治
------	-------

税務住民課

☎ 77-1113

戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・国民年金・環境衛生・人権同和行政・男女共同参画・公営住宅・消費者行政・旅券・町税・地籍調査

課長	山根 徳政
主査	山田 弘幸
課長補佐	松田 賢也
統括主幹	永安由実枝
主幹	濱田真由美
主幹	松原 佳毅
主任	海谷 尚
主任	村上 正樹
主任	野田 梨奈
主任	桑原 健児
主任	岡崎桂芳里
主任主事	小濱 明未
主事	金子 広都
主事補	藤田 晶斗
主事補	中村 舞夏

六日市地域振興室

☎ 77-1113

分庁舎に配置されている課の窓口業務

室長（兼務）	山根 徳政
（兼務）	永安由実枝

企画課

☎ 77-1437

総合計画・広域行政・公共交通・広報広聴・統計・定住・第3セクター・企業・観光・労働・自治振興・エネルギー対策

課長	深川 竜也
主査	城戸 明美
課長補佐	落合 亘
統括主幹	野村 一恵
主任主事	栩木里佳子
主任主事	水津 佑菜
主任主事	岡 高儀
主事補	秋山 一平

特別職

町長	岩本 一巳
副町長	赤松 寿志
教育長	河野 洋司

総務課

☎ 77-1111

人事・選挙・財政・消防・防災・交通安全・財産管理・表彰・情報管理・行政改革・電算・入札・吉賀高校支援

課長	野村 幸二
課長補佐	杉原まゆみ
課長補佐	長井 友輝
統括主幹	堀野 真一
主幹	河野 千明
主幹	正木 貴
主幹	佐々木育也
主任	上田 浩平
主任	佐々木 翔
主任主事	河野 璃恵
主事	角野 未莉
主事補	柴田 妃菜
用務員	齋藤 公子

吉賀高校支援室

☎ 77-1111

室長（兼務）	野村 幸二
（兼務）	河野 千明
（兼務）	上田 浩平

益田地区広域
市町村圏事務組合 派遣

主幹 山田 直人

島根県後期高齢者医療
広域連合 派遣

主幹 村上創一郎



分庁舎

〒699-5301 吉賀町柿木 500 番地 1

柿木地域振興室 ☎ 79-2211	
本庁舎に配置されている課の 窓口業務・小水力発電	
室 長	深川 千恵
主 査	三浦 祐子
主事補	森田 大生
主幹保健師	村上明日可
主 任	栩木 昭典

産業課 ☎ 79-2213	
農業・林業・水産業・畜産業・ 商工業・農業委員会	
課 長	堀田 雅和
課長補佐	齋藤 真央
課長補佐	齋藤 慎吾
主 幹	岩本 翔
主 任	栩木 優人
主 任	森下 元気
主 任	松林龍太郎
主 任	村上 詩織
主 任	坂下 恭一
主 任	石田 文
主任主事	佐々井真祐
農業委員会（産業課内） ☎ 79-2213	
（兼務）	齋藤 真央

建設水道課 ☎ 79-2212	
道路・河川・土地改良・砂防 及び治山・都市計画・土地利 用対策・法定外公共財産・簡 易給水施設整備・上下水道・ 農業集落排水・合併浄化槽	
課 長	河野喜代志
課長補佐	田丸 勇樹
統括主幹	若狭 拓郎
主 幹	小谷 真人
主 幹	河野美由紀
主 幹	矢富 拓道
主 任	北川 尊将
主任主事	齋藤 勇輝
主 事	角野 亮輔
主事補	桑名 颯司
主 任	吉川 健児



教育委員会

〒699-5513 吉賀町六日市 648 番地

教育委員会 ☎ 77-1285	
学校教育・学校保健・学校施 設・社会教育・社会体育・社 会体育施設・サクラマスプロ ジェクト・文化財	
教育次長	重藤 剛
課長補佐	加藤 彰
課長補佐	上田 祐子
主 幹	江谷 英幸
主 幹	山本 譲
主 任	森川 幸子
主 任	佐々木陽子
主 事	河村斗希也
主事補	村上怜唯憐
主 任	大庭 克彦
派遣指導主事	泉妻 知子
派遣社会教育主事	坂田 哲朗

学校給食調理場	
七日市調理場	吉木 緑
七日市調理場	末森 美咲
六日市調理場	古永 匠
六日市調理場	小田 裕也
六日市調理場	岩成 達史
柿木調理場	柴田 亜耶

よしか病院内

医療対策課 ☎ 77-1109	
医療・病院事業	
課 長	渡邊 栄治
課長補佐	長藤 朋弘
統括主幹	大田裕一郎
主 幹	石川 匡哉
医療法人カタクリ会派遣	
主 査	松浦 聖
主 査	齋藤 博文

【六日市保育所】

合鴨が田んぼで虫や草を食べること、ウンチが肥料になることなど話をすると、子どもたちからは「合鴨ってすごいね」「合鴨はどこに帰るの?」とたくさん質問が出てとても興味をもって聞いてくれました。その後、有機米を食べた子どもたちからは「ほっぺたがおちそう」「まだ食べたい」との声が聞こえ、お米を美味しそうに食べていました。

お米を作っている人、ご飯を作ってくれる人色々なひとに感謝していただきました。



【かきのき保育所】

「栄養たっぷりの元気なお米から元気なご飯ができてみんなの体を元気にしてくれているんだよ」と話しながら給食をいただいています。

保育所の畑でも季節ごとに菜園活動をしています。有機の野菜です。有機米とあわせてありがたい食材をもとに子どもにとって本物の味を知る豊かな食事ができることは本当にありがたいことです。

感謝、感謝で大事にいただきたいです。



【双葉保育所】

年長児が、米とぎをして、保育室で炊飯ができるので、園舎内にご飯が炊けるいい匂いが漂います。なおさら、食欲をそそり、子どもの活動が増え、子どもの喜びが増えたように思います。こどもたちは「ご飯おいしい」とモリモリ食べる様子がとてもかわいく、ご飯のおかわりをする子が多数いました。なんとごはんを残す子はおらず、最後の一粒まできれいにいただきました。



【七光保育所】

昼食前に“お家から持ってくるお米ではなく、吉賀町の立河内で合鴨と育てたお米”であることを伝えると「ガアガアガアガア」と鳥の鳴き声を真似ながら笑顔でごはんを頬張る子がいました。「あまい〜」「美味しい！」と、普段は少量の白ご飯すら残してしまうご飯の苦手な子どもたちも温かい有機米のごはんを完食していました。

合鴨が虫や雑草を食べてくれることを伝えると「お米はたべんの？」など、興味が湧いた様子でした。



イベントの様子については、後日ケーブルテレビや、吉賀町の地域と医療をつなぐ会のYouTubeチャンネルでの放送を予定しておりますので、準備が整い次第、お知らせいたします。



◆第2部 「てつがくオシャベリ～あたりまえの病院 あたりまえでない病院～」



益田保健所 梶浦靖二所長がファシリテーターとなり、ワークショップイベントを行いました。

会場全体で5人1組のグループになり、「自分にとっての健康とは?」、「なぜ病院は健康づくりを目指すのか?」等のテーマで意見交換を行いました。

終盤では、よしか病院の安副院長をはじめ、4名の医師から「日頃の診療で心掛けていること」や、「よしか病院をこんな病院にしたい」というテーマで発表いただき、それを基によしか病院・よしか介護医療院のチーム名を考えるワークなど、和やかな雰囲気の中で、病院と連携した地域づくりについて考えるひとときを過ごしました。



よしか病院・よしか介護医療院

開設1周年記念イベントを開催しました



◆第1部 基調講演「病院が元気になれば地域も元気に！～あなたの暮らしを支える総合診療～」



基調講演では、島根大学医学部附属病院総合診療医センターから白石吉彦センター長を講師にお迎えし、「総合診療」をテーマとした講演をいただきました。白石センター長は、隠岐島前病院の院長として長年にわたり離島医療を支えてこられた経験から、離島や中山間地域といった医療資源が限られる地域こそ、どんな疾病でも「まずはワンストップで診る」総合診療の重要性について解説され、島根県は全国的に見て少子高齢化が進んでいる地域だからこそ、総合診療医育成のトップランナーとして取り組みを進める意義があるという説明がありました。また、医師も地域の一員として、住民と交流を深めながら医療に携われることも、地域に根差した医療を行う魅力・楽しみの一つであるという話がありました。

参加者からは、「総合診療医は、患者にとってありがたく安心できる存在だと思いました。よしか病院にあって良かったと思いました。」等の嬉しい声が多数聞かれました。

水	木	金	土
	1 松ヶ丘病院通院バス運行日	2	3 憲法記念日
7 はとのゆ休館日 松ヶ丘病院通院バス運行日	8 手話通訳者設置日	9 ストレッチ教室 はじめての一步 行政相談	10 柿木地域⇒ビ・容
14 はとのゆ休館日 ゆらら休館日	15 松ヶ丘病院通院バス運行日 障がい者就労相談会	16 からだ爽快教室	17
21 はとのゆ休館日 年金相談（要予約） きらきら広場	22 手話通訳者設置日	23 脳活倶楽部	24 柿木地域 ⇒力・有・粗・商・容
28 はとのゆ休館日	29 松ヶ丘病院通院バス運行日	30 若返り測定隊	31

	日	月	火
納期限のお知らせ 〈納付書払いの方〉 6月2日（月） 〈口座振替の方〉 5月28日（水） 〈5月の納付対象科目〉 固定資産税（1期） 軽自動車税 水道料金（3・4月分）			
	4	5 こどもの日	6 振替休日
	11	12	13
	18	19	20
吉賀町役場 電 話 77-1111 FAX 77-1891 吉賀町役場柿木庁舎 電 話 79-2211 FAX 79-2344 吉賀町教育委員会 電 話 77-1285 FAX 77-0040 火事救急は119番 事件事故は110番	11	12	13
	18	19	20
	25	26	27

朝倉・七日市⇒資

柿木地域⇒ビ・容

蔵木・六日市⇒粗・容

朝倉・七日市⇒粗・容

蔵木・六日市
⇒ビ・有・商河津・金山谷
⇒粗・容・ビ
有・力・商朝倉・七日市
⇒ビ・有・商柿木地域
⇒力・有・粗・商・容

蔵木・六日市⇒力・容

朝倉・七日市⇒力・容



東京で吉賀町オーガニックフェアを開催しました

3月13日、14日の2日間にわたり、東京の「Selections of SHIMANE SHADOMAN」と「日比谷しまね館」で吉賀町オーガニックフェアを開催しました。町内有機農産物を活用した商品を多くの方に販売し、吉賀町を広く知ってもらうことを目的に今回初めて実施しました。



初日にイベントを行った「Selections of SHIMANE SHADOMAN」は島根のこだわった商品を販売している杉並区にある店舗で、エポックかきのきむらが企画製造しているスパイスカレーを販売しています。食に関心の高いお客様も多く、吉賀町の有機の加工品に多くの方が興味を持っていただきました。

2日目にイベントを行った、「日比谷しまね館」は、島根県のアンテナショップで、吉賀町の商品もいくつか扱っています。今回販売した商品は、ブルベリーサイダーやスパイスカレー等普段扱っていない商品で珍しさもあり、多くの人にご購入や試食をしていただきました。お客様の中には、吉賀町を観光されたことのある方、吉賀町出身の方などゆかりのある方もご来店いただき、初めて知った方も含めて吉賀町をしっかりとPRすることができました。



町では、オーガニックビレッジ宣言をしており、環境に配慮した農業の確立に向けて、今後も様々な取り組みをしていく予定としています。

地域医療貢献奨励賞受賞

よしか病院木谷光博院長が、吉賀町の公設民営による病院設置をはじめとした益田圏域における医療の確保・継続に尽力されたことから、「第18回地域医療貢献奨励賞」を受賞されました。

この賞は、一般財団法人住友生命福祉文化財団が、へき地での医療確保、健康福祉増進に貢献する医師を顕彰するもので、毎年全国で6名が表彰されています。



この度の木谷院長の功績に際し、町及びよしか病院からお祝いの花束等を贈呈いたしました。

第55回全国小中学生かるた選手権大会

よしかキッズかるたクラブ所属の7名の小中学生が、「第55回全国小中学生かるた選手権大会」に出場され、町長を表敬訪問されました。



<かるたの練習風景>

かるたクラブに所属する7名は、昨年の夏からかるたを始めただけで、全国大会の予選である県予選で入賞し、代表となりました。全国大会に出場される選手の皆さんからは、大会への意気込みや、かるたの魅力が語られました。

岩本町長からは、大会に向けての激励の言葉が送られました。よしかキッズかるたクラブの皆様の今後のご活躍をお祈りします。

全国大会出場者

(上段左から)

植田翔音さん、上山瑛大さん

下岡真菜さん、正木菜月さん

(下段左から)

佐々木絢音さん、植田朱音さん、上山柚季さん



<よしかキッズかるたクラブの皆さんと岩本町長>



第36回島根県ユースサッカーU11交流大会

鹿足郡等の選手が集い活動する鹿足サッカースクールは3月8～9日（土日）、出雲健康公園、出雲ドームで開催された、第36回島根県ユースサッカーU11交流大会島根県大会へ参加しました。

前段で開催された益田支部予選を第2位で通過し、県大会の出場権を獲得しました。

当日は各支部から12チームが参加し、1日目予選リーグ、2日目は決勝トーナメントを戦う2日間の大会でした。

予選リーグはレベルの高いチームと対戦し敗退しましたが、貴重な経験をさせていただきました。



今後も上位大会を目指すこととあわせて人間性やコミュニケーションなど、サッカーを通じて選手の育成を進めていきたいと思います。

2025鹿足郡キッズサッカーフェスティバル開催

3月16日（日）、吉賀町吉賀高校体育館で鹿足郡内の年中・年長児、小学1～2年生と保護者を対象にサッカーフェスティバルを開催しました。

当日は37組の親子が参加し、園児は汗を流し、楽しそうに動きまわっていました。

社会人チーム紫迫倶楽部の選手、吉賀高校サッカー部員がコーチとして参加し、子どもたちと一緒に動き、笑顔あふれる一日を過ごしました。

ウォーミングアップではいろいろなステップや体のバランス感覚、ボールフィーリングを行い、最後はチームを分けてゲームを行い、たくさんのゴールシーンやボールを奪い合う場面など、こどもたちの一生懸命な姿、親子のふれあい時間となりました。



今後もキッズ世代を中心にイベントやサッカー教室の企画をしたいと思います。

全国選抜高校テニス大会報告

3月21日から、春の全国高校センバツ（全国選抜高校テニス大会）が福岡県で開催されました。吉賀高校2年の田口桜さんがシングルス個人戦に初出場しました。初戦は高知・土佐高のエースとの対戦、序盤から安定したプレーをして8-0で勝利しました。翌日の2回戦は大阪・福徳学院高のエースとの対戦、緊張する場面でも思い切ったプレーで接戦をものにし9-8で勝利。3回戦は東京・早稲田実業高のエースとの対戦、相手のスピンボールに苦戦しミスが多く1-8で惜敗しました。しかし全国での3回戦進出は今後の自信になりました。



センバツはこれで終わり、次は3年生最後の高校総体（インターハイ）及び、国体（国民スポーツ大会）に向けて頑張ります。

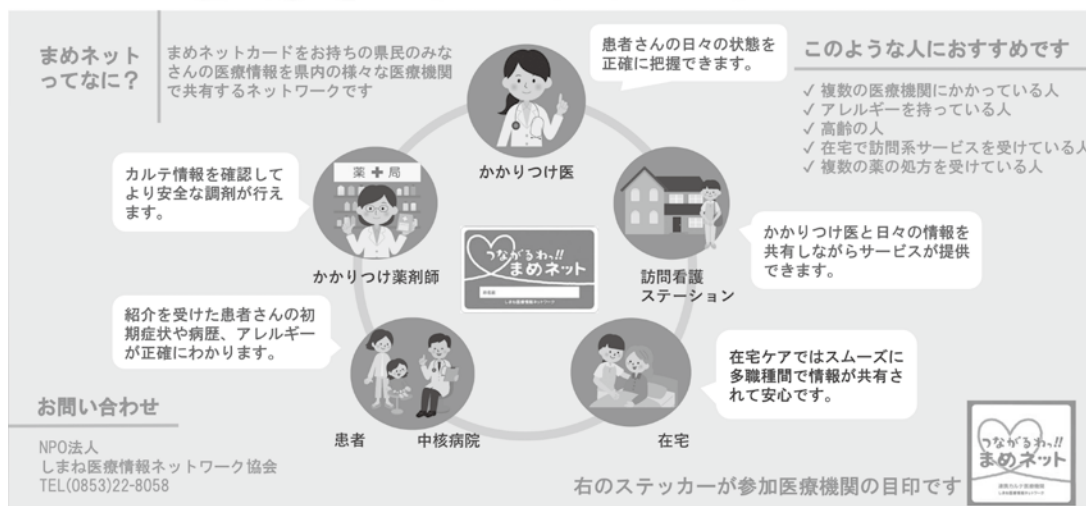
広島広域都市圏プロモーション動画について

令和7年3月28日に連携協定を締結した広島広域都市圏における連携中枢都市圏制度において、プロモーション動画を作成しました。



「住人都市色」をテーマに4つのエピソードに分類されており、各市町の特徴あふれる動画となっています。
視聴は左記QRよりお願いいたします。

まめネットつながるわ!!



町長コラム

Vol. 86



吉賀町長
岩本一巳

地域の宝を みんなで守る

吉賀町には、四季折々、私たちを楽しませてくれるヒガンバナ、カタクリ、シヤクナゲ、サクラ、シバザクラなどたくさんの花々があります。そのことが実現出来ているのは、地域の皆さんが日々保全活動等に取り組んで頂いているお陰です。心から感謝を申し上げ敬意を表したいと思います。

その一つに樋口地区のカタクリの里があります。このコラムを掲載する頃には、既に花の盛りも過ぎていていると思います。このカタクリの里の保全には、地域の皆さんのほかに、もう一つ大きな応援組織があります。

それは、蔵木小学校です。学校では、毎年、全校児童と教職員の皆さんが総出で清掃活動を行っており、今年も去る3月21日（金）午前、実施されました。私は、当初予定されていた日に、この清掃作業に参加させて頂く予定でありましたが、あいにく雨天により延期となり、そのことは実現出来ませんでした。後日、学校にお聞きしたところ、皆さんは周辺の草取りや落ち葉の掃除、直近に架かる橋の清掃などを行い、作業を終えると見違えるほど大変綺麗になったそうです。活動に参加した児童の皆さんの達成感に満ちた笑顔が目に見え、浮かんできました。こうして地域の子供たちや有志の皆さんが活動して頂いているお陰で、今年も町内外から本当に多くの皆さんに訪れて頂き、可憐な花を観賞されたことと思います。

今、カタクリの里は、穏やかな春の陽ざしを受けてのどかな農村風景の中にあります。付近の田んぼには、水が張られ作付けの準備をされる農家の皆さんの姿を見ることが出来るのではないのでしょうか。この里は、

時が過ぎて、また来年の春、多くのカタクリファンが訪れることを心待ちにしています。

町内には、花をはじめ史跡、文化財、或いは伝統芸能など後世に残して行かなければならない様々なものがあります。これらは、全て地域の宝です。この大切な地域の宝を地域みんなで守っていきましよう。今回、蔵木小学校の皆さんが行う活動のお話を聞き、地域の宝を後世に繋ぐ大切さと郷土愛を育むことの尊さを勉強させて頂きました。



<作業当日の写真を蔵木小学校より提供して頂きました>

吉賀高校支援室だより



吉賀町で育ち 大海を泳ぐサクラマスたち Vol.2

名前:河野友紀(こうのゆき) 25歳

出身地:吉賀町朝倉

吉賀町を離れた日:2018年3月 18歳の時

現在、沖縄県で
看護師として
働いています！



？吉賀町での思い出？

大自然の中で川遊びをしたり、友達と部活動に励んだ日々です。

？吉賀町を離れるきっかけ？

産まれてから高校卒業するまで吉賀町で過ごしてきました。

『人生一度きり、今しか出来ない事、やった事がないこと、やりたい事に挑戦しよう』と思い、看護学校進学を機に吉賀町を離れました。今は県外の医療センターで看護師として働いています。

？吉賀町を離れて感じる吉賀町の良さ？

地域の人の温かさ、自然豊かな所

？看護師のやりがい？part1

趣味のマラソン完走後、目の前で1人のランナーが倒れ、その人を心肺蘇生・AEDを用いて運良く

助けることができました。不思議な事に体が自然と動いて、心臓マッサージをしていました。初めて病院外で自分の看護師としての知識や経験が役に立ったと感じた瞬間でした。



友紀さんの大好きな
沖縄の海←

？看護師のやりがい？part2

病棟勉強会や、新人教育を通して、後輩たちの「分からなかった所」が「分かった！」に変わる瞬間を見た時に、やりがいを感じます。

？吉賀町に対して思う事？

たまに帰ってきた時、変わらない地域の方々の温かさや、大自然に触れることで“地元に戻ってきた”と毎回実感します。吉賀町を離れて感じる事は、何でも無い風景や、場所が魅力的に見えるようになった事です。幼いときは感じませんでした、ある意味当たり前すぎて、その当時は感じなかったのかもしれませんが、ずっと大好きな地元なので、これからも私の大切な故郷です。

吉賀町では、高校進学時に6～7割の子どもたちが吉賀町を離れます。他方、吉賀高校には町外から進学する生徒が全体の3～5割います。

吉賀町で生まれ育ち町外へ進学する、町外から進学を機に吉賀高校で3年間を過ごす、吉賀町ですっと過ごす、どんな選択をしたとしてもいずれは「社会」という大海へ出て泳ぐことになります。支援室は、吉賀町で育ち町内外で活躍するサクラマスたちにコンタクトをとり、みなさんに紹介していきたいと思います。大海で泳ぐサクラマスたちにご期待ください！

内容	補助金額等
有機農業の取組面積の拡大を図るため、慣行農業から国際水準の有機農業への転換を行う農業者や有機農業に取り組む新規就農者に対し、持続的に有機農業を行うための取組を後押しするために必要な経費を支援します ※国の事業のため、予算によっては、要望調査がない場合があります ※その他の要件等もございますので、産業課までご相談ください	交付単価は2万円 / 10a以内とし、申請にあたっての下限面積は10a
地域農産物等の有効利用による地域産業の振興を図るため、地域資源を活かした加工品の製造施設整備に係る経費の一部を助成します	農産加工施設の新築又は増改築に要する経費及び農産加工機械器具等の導入に要する経費のうち、消費税及び地方消費税相当額を除く経費の2分の1以内（上限は、施設建設事業100万円、機械器具導入事業50万円） ただし、機械器具導入事業のうち、既存機器の更新については3分の1以内（上限30万円）
地域農業の維持発展を実現するため、将来にわたって農地を利用する農業を担う者の機械施設整備を支援します	農業用機械・施設の導入に要する経費の6分の1以内または3分の1以内で、補助上限は50万円
町内大豆の自給率を高めるために、大豆の生産・出荷に対し支援します	水田において大豆を生産し、町内に出荷した農業者に対し、1kgあたり200円以内の助成（千円未満切捨て）
新たに県推進品目（ミニトマト、キャベツ等）に取り組む担い手に対して栽培実証にかかる経費（種苗費、肥料費、資材費、機械借上料等）を支援します ※その他の要件等もございますので、産業課までご相談ください	補助対象経費の2分の1以内で、補助上限は露地30万円 / 10a、施設50万円 / 10a
慣行栽培農業者等による、有機栽培の試行的な取組に要する経費（種苗費、肥料費、資材費、機械借上料等）を支援します ※その他の要件等もございますので、産業課までご相談ください	補助対象経費の2分の1で、補助上限は30万円
有機JAS認証を新たに取得、もしくは認証面積の拡大を行う農業者に対して、認証取得にかかる経費の一部を助成します	有機JAS認証の新規（初回上限50万円、2回目以降上限25万円）及び認証面積の拡大（補助上限25万円）の申請に必要な経費の2分の1以内
有機農業などの地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む組織（農業者）が、国の定める要綱に基づき取り組まれる営農活動に対して交付金を交付します	取組みメニューによる定額単価

補助金一覧 産業課

補助事業名	対象
有機転換推進事業	販売を目的として、慣行農業から国際水準の有機農業に転換する農業者又は国際水準の有機農業に取り組もうとする新規就農者
農産加工施設整備支援事業補助金 ※申請を予定されている方は、5月16日（金）までにご連絡をお願いします。	町内に事業所を有する法人及び町内に住所を有する個人事業者又は新たな取組により町内において事業化を目指す個人若しくは任意団体
地域農業維持発展支援事業費補助金 ※申請を予定されている方は、5月16日（金）までにご連絡をお願いします。	地域計画のうち目標地図に位置づけられた又は当該年度中に位置づけられることが確実な「農業を担う者」
自給率向上事業補助金	町内に出荷した農業者
水田園芸チャレンジ支援事業	新たに県推進品目に取り組む農業者
有機農業チャレンジ支援事業	新たに有機農業に取り組む農業者
有機JAS認証拡大支援事業費補助金	有機JAS認証の新規及び認証面積拡大申請者（最大3回まで）
環境保全型農業直接支払交付金	国が定める対象活動に取り組む組織

内容	補助金額等
農業者と地域住民が農地、水路、農道などの地域資源を共同活動で保全管理している活動組織に交付金を交付します 地域の共同活動を通じて、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに、担い手農家へ集中する作業負担を地域ぐるみで軽減し、農業の持続的発展を支えます	取組みメニューによる定額単価
新規就農者及び農業後継者が、就農に向けて必要な技術等を習得する就農前研修を支援します 将来の農業の担い手を確保するため、就農を希望する県外からのU I ターン者の農業研修期間及び就農初期の支援をします	就農計画又は実践計画書に基づいて行う就農前研修の期間中、月額 10 万円（1 年以内）の助成 島根県の定める補助金交付要綱の規定に基づき認定された者 月額 12 万円（1 年以内）他
担い手を育成・確保、移住者の定住・定着を促進するため、メニューに応じて支援します	産業体験者の実施する産業体験事業の助成金に対する上乗せは、3 万円 / 月 町独自の研修に要する経費は、15 万円 / 月 半 X 支援事業等の事業を活用した農業研修生の受入れに要する経費は、3 万円 / 月
地域の農地維持に向けて、認定農業者等の担い手以外の農業者で 5 年以内に 5ha 以上の経営を目指す方の機械施設整備を支援します。ただし、美味しまね認証の取得及び事業実施の翌々年度までに最低 0.8ha 以上の面積拡大を行い、かつ 5 年以内に 5 ha 以上の経営計画を立て、地域計画の農業を担う者に位置付けられることが条件になります ※その他の要件等もございますので、産業課までご相談ください	補助対象経費の 1 / 2 以内、上限 5 0 0 万円 / 経営体
定年等帰農者が新たに担い手不在集落で農業経営を開始した場合に、営農を安定するための助成経費及び機械施設整備を支援します。ただし、美味しまね認証の取得及び農業経営開始から 5 年以内に 5ha 以上の経営計画を作成し、地域計画の農業を担う者に位置付けられることが条件になります ※その他の要件等もございますので、産業課までご相談ください	補助対象経費の 1 / 2 以内、上限 5 0 0 万円 / 経営体
農業者が効率的、安定的な農業経営を営むとともに、農地の荒廃を防ぐため、農地の借り手に対して奨励金を交付します。交付対象者は 6 年以上の農地の賃借権又は使用貸借による権利の設定を受けた者です	10 a あたり新規設定 1 万円、再設定 8 千円
農地中間管理機構（以下「機構」という。）を活用した担い手への農地集積・集約化を進めることを目的とし、機構に対し農地を貸し付けた地域を支援します	国の要綱に基づく

補助金一覧 産業課

補助事業名	対象
多面的機能支払交付金	国が定める対象活動に取り組む組織
新規就農者支援事業費補助金	新規就農者及び農業後継者
半農半X支援事業費補助金	島根県の要綱の規定に基づき認定された半農半X実践者
農業研修経費等補助金	産業体験者等
中規模農業者による農地維持のための 機械等整備支援	67 歳未満の者 (認定農業者、集落営農法人を除く)
定年等帰農者営農開始・定着支援	67 歳未満の定年帰農者等
農地流動化奨励事業費補助金	農地の賃借権又は使用貸借による権利の設定を行い、農業委員会の承認を受けた農業者
機構集積協力金	国の定める要件を満たす地域及び農業者等

内容	補助金額等
地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域に対し、貸付面積に応じて協力金を交付します	国の要綱に基づく
農地中間管理機構（以下「機構」という。）を活用した担い手への農地集積・集約を支援することを目的とし、機構から農地を借り入れる認定農業者等の担い手（集落営農法人を除く）を支援します ・農地をまとめて借り入れる認定農業者への支援 ・担い手不在地域の農地を借り入れる担い手への支援	島根県の要綱に基づく
大雪、大雨、強風等の自然災害により、被災したビニールハウス等農業生産施設の復旧経費の一部を助成します	復旧経費の下限事業費は 40 万円 対象となる災害は、災害の都度被害状況等を勘案し県が決定した災害 助成額は補助対象事業費の 3 分の 2（対象者により 3 分の 1）が上限
鳥獣被害に対応するために、狩猟免許取得に要する経費の一部を助成します ・狩猟免許（あみ猟、わな猟、第 1 種銃猟、第 2 種銃猟）の新規取得 ・猟銃の所持許可の申請および更新、ハンター保険の加入	あみ猟、わな猟：6,000 円、第 1 種銃猟：40,000 円、第 2 種銃猟（空気銃）：18,000 円、猟銃所持許可更新：30,000 円、第 1 種及び第 2 種銃猟更新：8,000 円
鳥獣捕獲器具の整備に要する経費（銃刀剣類、トランシーバーは除く）の一部を助成します	補助対象経費の 2 分の 1 以内
鳥獣から農林作物等を保護するための施設（電気牧柵、防護柵等）設置の経費の一部を助成します	助成額は、個人又は法人の場合、要する経費の 2 分の 1 以内（上限 10 万円） 3 戸以上の受益者を有する場合は、要する経費の 3 分の 2 以内（上限 50 万円） 3 戸以上の受益者を有する場合については、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の対象農地は対象外
鳥獣追払いのために必要な動物駆逐用煙火取扱い講習会、煙火購入及び関連資材購入に要する経費の一部を助成します	補助対象経費の 2 分の 1 以内（千円未満切捨て、上限 1 万円）
工事費 5 万円以上の畦畔修繕（獣被害）に要する経費の一部を助成します	補助対象経費の 2 分の 1 以内（上限 15 万円） なお、町内建設業者に工事を発注すること、修繕後は被害防止対策の取組みを行うことが要件
町内に森林を所有する者が自伐型林業を推進するために造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動に供するために、自力、又は業務委託で幅員 1.5m 以上の作業道を開設する事業と既設の作業道を修繕、拡幅（幅員 1.5m 以上）する事業に要する経費の一部を助成します	開設延長の場合は 1m あたり 1.5 ～ 2.0m が 1 千円（上限 50 万円） 2.0 ～ 2.5m が 2 千円（上限 70 万円） 修繕・拡幅の場合は要した事業費の 2 分の 1 以内（上限 10 万円）

補助事業名	対象
地域集積協力金	国の定める要件を満たす地域
担い手集積支援金	認定農業者等
農業復旧対策事業費補助金	農業者、農業者が組織する団体
狩猟免許取得更新等事業費補助金	狩猟免許試験に合格した者で町内の狩猟クラブに所属し、鳥獣管理捕獲班員になる見込みの者
鳥獣管理捕獲器具整備事業補助金	吉賀町鳥獣管理捕獲班員
農作物等鳥獣被害防止対策事業費補助金	個人（町内に住所を有する者、町内に農地を所有又は管理する者）、法人（町内に事業所を有する法人、町内に農地を所有又は管理する法人）
農作物等鳥獣被害防止対策事業費補助金	町内に住所を有する個人、町内に農地を所有又は管理する個人
農作物等鳥獣被害防止対策事業費補助金	町内に農地を所有又は管理する個人及び法人
吉賀町自伐型林業路網整備事業費補助	森林所有者
※申請を予定されている方は、5月16日（金）までにご連絡をお願いします。	

内容	補助金額等
高津川流域産木材を 50%以上使用した住宅の新築、増築、改築を行う町民に対して住宅取得等に要する経費の一部を助成します	使用された高津川流域材 m3 あたり 2 万円とし、上限は 20 万円
高津川流域産木材を活用した家具・建具づくりを行う場合に家具・建具作成に要する経費の一部を助成します	家具・建具に係る事業費 15 万円以上の工事で、高津川流域木材を 3 万円以上使用したものにつき、事業費の 5 分の 1 以内（上限 10 万円）
生活環境の向上や地域経済の活性化を図るために、工事費が 30 万円以上の住宅の改修に要する経費の一部を助成します	補助対象経費の 10 分の 2 以内（上限 20 万円）
産業の活性化を図るために、地域資源を活かした商品開発や販路拡大のための事業に要する経費の一部を助成します	補助対象経費の 2 分の 1 以内（上限は、商品開発事業 15 万円、販路拡大事業 20 万円（1 申請あたり 10 万円）） 町ブランドロゴマークを商品のパッケージや包装紙等に記載するためのデザイン料については、補助対象経費の 10 / 10（上限 5 万円 1 事業者 1 回）
地域経済の活性化及び買い物環境の維持・改善を図るため、商業機能の維持・向上などに取り組む町内事業者を支援します。島根県の定める補助金交付要綱に基づき採択された小売店等開業支援事業、買い物不便対策事業及び移動販売・宅配支援事業に要する経費の一部を助成します	交付率・交付限度額は事業内容により異なりますので詳細についてはご相談ください。
吉賀町内での創業等に要する経費の一部を助成します	補助対象経費の 2 分の 1 以内（上限 50 万円） なお、吉賀町創業支援等事業計画に記載された特定創業等支援事業による支援を受けることが要件
中小企業者の経営、雇用の安定と近代化を図るため、設備資金の融資を受けた企業者に対し利子の一部を補給します	1 企業者に対する対象元金の限度額は 1 千万円を超えない額 利子補給する額は、各会計年度の融資残額について、年 4%以内で、対象者が支払う利息の 2 分の 1 以内（支給年限は貸付実行の日から 3 箇年以内）
町内小規模事業者の負担軽減及び経営の安定化を図るため、株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の運転資金の借入れを行った小規模事業者で、その償還に係る約定利息の一部を補給します	利子補給する額は、対象者が支払う利息の 2 分の 1 以内（支給上限額は、年 5 万円で、支給年限は貸付実行の日から 3 箇年以内）
中小企業者の経営を支援するため、借入期間 5 年以上の指定制度融資に関して島根県信用保証協会へ支払った信用保証料の一部を助成します	補助対象経費の 2 分の 1 以内（上限 20 万円）

補助金一覧 産業課

補助事業名	対象
高津川流域産木材活用促進事業費補助金	町内において、自ら居住するための住宅を新築、増築、改築する町民（施工は町内業者に限る）
高津川流域木材を生かした家具・建具づくり支援事業費補助金	町内の自ら居住する住宅において、町内業者に発注し施工する者
住宅改修支援事業補助金	吉賀町建築推進協議会の会員を利用して対象事業を町内で実施する者
産業活性化支援事業補助金 ※申請を予定されている方は、5月16日（金）までにご連絡をお願いします。	町内に事業所を有する法人、町内に住所を有する個人事業者、新たな取り組みにより町内において事業化を目指す個人等
地域商業等支援事業費補助金 ※申請を予定されている方は、5月16日（金）までにご連絡をお願いします。	島根県の要綱に定める要件を満たす者
創業チャレンジ支援事業補助金 ※申請を予定されている方は、5月16日（金）までにご連絡をお願いします。	創業者等
中小企業育成資金利子補給金	中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）の適応業種を営む中小企業者
小規模事業者経営改善資金利子補給金	町内の小規模事業者
緊急信用保証料補給金	町内に事業所を有する法人及び町内に住所を有する個人事業者で一定の要件を満たす者

内容	補助金額等
自治会活動に係る不慮の事故等に対処し、活動の一層の活性化を図ることを目的とした、自治会活動保険の保険料に対する補助金	保険料（予算の範囲内）
自治会の振興を図ることを目的とした、自治会が行う事業に要する経費に対する補助金	事業費分：構成戸数 1 戸当たり 1,000 円 区域内距離補正 3km 以上 1km ごとに 5,000 円 その他、町長が集会所管理に必要と認める経費 役員活動費分：会 長 61,400 円 副会長 45,500 円
地域の創意と工夫、判断と責任によって、地域の身近な課題を住民自らが解決し、地域の特性に応じた魅力ある地域協働のまちづくりを推進することを目的とした、事業費に対する交付金	(1) 均等割額 予算に定める額の範囲内で定めた額 (2) 世帯割額 毎年 1 月 1 日現在の住民基本台帳に登載された公民館区内の世帯数を基準として予算に定める額の範囲内で定めた額 (3) 人口割額 毎年 1 月 1 日現在の住民基本台帳に登載された公民館区内の人口を基準として予算に定める額の範囲内で定めた額
自治会館・集会所を高齢者又は障がい者等住民全員が安心して利用しやすくなることで、身近な場所としてコミュニティの醸成及び自治振興を促進することを目的とした、バリアフリー化に直接必要な設備等の整備に関する経費のうち適当であると認められるものに対する補助金	1 件につき、上限 50 万円
生き生きと輝く元気な人及び地域を支援し、自立的な発展を促すことを目的として、任意団体（町民のみが 5 名以上で構成する団体）が町内で実施する自発的、自主的な活動で、イベントや美化活動、地域資源を生かした 3 年以上継続して行う事業	事業初年度上限 200,000 円 事業 2 年目上限 100,000 円 事業 3 年目上限 50,000 円
再生可能エネルギーの導入促進を図るため	3kW 以下の補助単価は 1kW 当たり 30,000 円、3kW を超えて 4kW 以下の補助単価は 1kW 当たり 15,000 円。（上限額は 4kW、105,000 円。） 補助金の額は太陽光電池の最大出力（kW 表示とし、小数点以下 2 桁未満は切り捨てる。）に、単価を乗じて得た額とする。（1,000 円未満の端数は切り捨てる。） 設置費用の 1 / 3 以内とし、200,000 円を上限とする。（1,000 円未満の端数は切り捨てる。）

補助金一覧

企画課

補助事業名	対象
自治会活動保険補助金	自治会の代表者
自治振興奨励金	自治会
自治振興交付金	公民館区を単位とする自治会長会又は自治会長会が認める団体で、次の各号の全てを具備した団体とする。 (1) 地域内の自治会、各種団体、個人等で構成され、地域の総意が反映されていること。 (2) 規約が整備されており、団体の意思決定、役員の選任、会計等が民主的で透明性をもった組織運営がされること。 (3) 地域内の誰もが希望に応じて運営に参加できること。
吉賀町バリアフリー助成事業補助金	集会所・自治会館の管理者
げんき地域づくり事業補助金	任意団体
太陽光発電システム等導入促進事業補助金	町内に住所を有する者であって、町内の住宅、若しくは建築予定の住宅へ別表に掲げる対象設備を設置する者

内容	補助金額等
若者の出会いの場を創出する事業を開催する者に対し、その事業を支援することにより、町内への定住の促進、少子化への対応を目的として交付する	事業に要する経費から参加費その他の収入額及び補助対象外経費を控除した額の範囲とし、30万円を限度とする
県外に住所を有する者が本町への移住を希望し、視察来町する場合、その旅費の一部を補助することにより、視察来町の機会を拡大させ、移住促進を図る	北海道、東北地方及び関東地方に住所のある者 20,000 円 中部地方に住所のある方 15,000 円 関西地方に住所のある方 12,000 円 島根県を除く中国地方に住所のある方 2,000 円 四国地方に住所のある方 7,000 円 九州地方及び沖縄地方に住所のある方 10,000 円
新たに町内に民間賃貸住宅等を建設するものに対して予算の範囲内において補助し、民間資金を活用した賃貸住宅等の建設を促進することにより、Uターン者及び町内就業者等の住宅を確保し、定住促進及び雇用の拡大を図る	【賃貸住宅】 町内業者：1戸あたり 70 万円（2LDK 未満） 1戸あたり 100 万円（2LDK 以上） 町外業者：1戸あたり 50 万円（2LDK 未満） 1戸あたり 80 万円（2LDK 以上） 【寄宿舍及び下宿】 町内業者：1戸あたり 35 万円 町外業者：1戸あたり 25 万円
空き家の改修に要する経費で、総額が 30 万円以上のもの	空き家登録者：50 万円 空き家利用者：75 万円
空き家の有効活用や定住促進を図るため、空き家情報バンク制度への登録を推進することを目的とし、吉賀町内に空き家を所有している者に対して、空き家の家財等の処分に要する経費の一部を交付するものとする	上限 10 万円
生活バス路線の維持を目的とした、運行経費に対する補助金	運行費：町長が定める額 車両購入補助・附属品購入補助・車両リース補助：島根県が定める購入算定対象最高額の 3 分の 2 以内
長瀬地区住民の交通機関の確保を目的とした、長瀬地域車両運行事業に要する経費（1 週間当たり、3 日往復）	1 往復当たり 5,000 円
萩・石見空港の利用を促進することを目的とした、萩・石見空港を離発着する定期便を利用した際の運賃に対する補助金	（片道）2,000 円 （往復）4,000 円

補助金一覧 企画課

補助事業名	対象
出会い創出応援事業補助金	町内の各種法人及び団体、法人及び団体等で構成する実行委員会
移住希望者来町支援事業補助金	北海道、東北地方及び関東地方に住所のある者 中部地方に住所のある方 関西地方に住所のある方 島根県を除く中国地方に住所のある方 四国地方に住所のある方 九州地方及び沖縄地方に住所のある方
民間賃貸住宅建設補助金	町内に賃貸住宅、寄宿舍及び下宿を新築する個人及び法人
空き家活用集落担い手確保事業補助金	空き家登録者 空き家利用者
空き家家財等処分推進事業補助金	平成 25 年 4 月 1 日以降に吉賀町空き家情報バンク制度へ新規登録された空き家登録者又は空き家利用登録者
生活バス路線確保対策事業補助金	一般貸切旅客自動車運送事業者
長瀬地域交通対策事業補助金	長瀬地区（長瀬地区振興会）
萩・石見空港利用促進事業補助金	萩・石見空港を離発着する定期便を利用した人

内容	補助金額等
町民の移動手段となる公共交通の相互連携と利便性・効率性の向上を図ることなどを目的とした、タクシー代に対する補助金	1 乗車につき、1 人 300 円の負担で料金の一部を助成 (1)1,000 円助成券 5 枚／月 (2)1,000 円助成券 8 枚／月
町内の事業所による新規雇用の拡大を図るとともに、若年層の定住を促進する	対象従業員を雇用している交付対象事業所に対し、助成金として対象従業員の雇用 1 人につき 20 万円を交付する。ただし、対象従業員が新卒者の場合は、当該助成金に 1 人につき 20 万円を上乗せして交付する

内容	補助金額等
木造住宅の耐震改修等を行う者に対してその耐震改修等に要する費用の一部を補助	【耐震診断事業】 補助対象費用の 3 分の 2 以内の額 住宅 1 棟当たり 9 万円を限度とする。
【耐震診断事業】 補助対象住宅の耐震診断に要する費用	【耐震改修事業】 助成額（補助対象経費に租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 41 条の 19 の 2 に規定する所得税額の特別控除の額に相当する額（以下「所得税特別控除相当額」という。）を加えた額をいう。）から所得税特別控除相当額を控除した額の 100 分の 23 以内の額 住宅 1 棟当たり 80 万円を限度とする。
【耐震改修事業】 補助対象住宅の耐震改修に要する費用	
通学路、避難路等市町村長が指定する路線に面している危険ブロック塀等の撤去工事を実施する者に対し、費用の一部を補助	
(1) 危険ブロック塀等の撤去費、撤去後の新設工事等の設置工事費	【危険ブロック塀等の撤去】 補助対象経費の 3 分の 2 以内の額 補助対象工事 1 件当たり 20 万円を限度とする。
(2) 産業廃棄物処分費	
(3) 産業廃棄物運搬費	【撤去後の新設塀の設置】 補助対象経費の 3 分の 2 以内の額 補助対象工事 1 件当たり 20 万円を限度とする。
(4) 新設塀等の材料費	
(5) 前 4 号に掲げるもののほか、補助対象事業に直接必要な経費	

補助金一覧 企画課

補助事業名	対象
タクシー助成事業補助金	吉賀町に住所を有する運転免許非保有等の高齢者（65 歳以上）であって、次の大字に居住する者 (1) 立河内・幸地 (2) 大野原・木部谷
新規雇用促進助成金	従業員を新規雇用した町内事業所

補助金一覧 税務住民課

補助事業名	対象
木造住宅耐震化等促進事業費補助金	(1) 吉賀町内に所在する木造住宅であり、継続して居住するものであること。 (2) 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築し、又は建築に着手した木造住宅であること。 (3) 階数が 2 階以下であって、一戸建て住宅、併用住宅、長屋建て住宅又は共同住宅であること。
ブロック塀等安全確保事業費補助金	(1) 吉賀町内に設置されたものであって、道路等に面しているものであること。 (2) 町又は建築士等が実施する「ブロック塀等の点検のチェックポイント」に基づき、危険ブロック塀と認められるもの。 (3) 道路等の高さ（擁壁の上にブロック等が設置されている場合は、当該擁壁の高さを含む。以下同じ。）が 80 センチメートル以上のものであること。 (4) 同一敷地内において過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと。

内容	補助金額等
緊急通報サービスの加入初期設置費及び維持経費等の月額費用に要する経費について助成を行い、不安の解消と生活の安全を確保する。	①期設置費用に対する補助 ・生活保護世帯 21,000 円 ・非課税世帯（課税年金収入額 80 万円未満）10,500 円 ・非課税世帯（課税年金収入額 80 万円以上）5,250 円 ②維持費用（月額費用）に対する補助 ・生活保護世帯 500 円 ・非課税世帯（課税年金収入額 80 万円未満） 500 円
婦人会又は自治会が実施する敬老祝賀事業に要する経費を補助	1 人当たり 2,000 円に対象者数を乗じた額
ドナー 骨髄等の提供のための通院、入院の費用を補助 事業所 ドナー休暇を取得させた事業書にその費用を補助	ドナー 骨髄等の提供のための通院、入院又は面接の日数を合計したものに 2 万円を乗じた額。上限は 7 日。 事業所 しまねまごころバンクが実施するドナー休暇制度導入促進助成金の交付を受けた場合においてはドナーの休業日数に 13,000 円を乗じた額、そうでない場合においてはドナーの休業日数に 10,000 円を乗じた額。上限は 7 日。
育児用品のレンタルに要した費用（消費税及び送料を含む。）を補助	補助金の上限は 4 万円とし、乳児 1 人につき 1 回限り
妊婦健康診査のための通院、分娩のための通院、産後 2 週間及び 1 か月健康診査のための通院費を補助	1 回の受診につき 3,000 円

補助事業名	対象
緊急通報装置設置等費用助成事業補助金	次の要件のいずれかに該当する世帯 (1) 高齢者のみで構成される世帯 (2) 高齢者と障がい者のみで構成される世帯で、町長が必要と認めた世帯 (3) 障がい者のみで構成される世帯で、町長が必要と認めた世帯 (4) その他町長が必要と認めた世帯
敬老会事業補助金	当該年度 12 月末日において満年齢 80 歳以上の者
骨髄移植ドナー等支援事業補助金	骨髄バンク事業における骨髄・末梢血幹細胞の提供を行った者及びドナーを雇用する事業所
育児用品レンタル費用補助金	吉賀町に住所がある妊娠 36 週以降の妊婦または満 1 歳に満たない乳児の保護者
妊産婦通院補助金	吉賀町に住所を有している妊産婦で吉賀町に居住実態がある方

吉賀町立図書館

【紙芝居公演とBMみたい号の利用体験】

3月25日、もうすぐ小学校1年生になる保育所年長さんたち約30名の皆さんが、紙芝居公演や、BMみたい号の利用体験で楽しい時間を過ごしました。

紙芝居は町内の民話グループ「ぼんぼこりん」による『樫谷次郎の話』と『金の御札』の2作品でした。BMみたい号の利用体験は、本を選び、自分の名前が書かれたカードで貸出を受け、閲覧後に本を返却します。初めて自分の名前の入ったカードを手にして喜んでいました。

また、この日は六日市学童のびのびの皆さんも来られ、一時、約40数名の子どもたちで図書館もいっぱいになり、たくさんの微笑ましい姿がみられました。

図書館は、これからも子どもたちの読書を応援していきたいと思います。



【休館日と返却ポスト】

- ・毎月曜日と祝日は休館
- ・5/3(土)～5/6(火) 休館
- ・5/28(水) 図書整理の休館

《図書館利用状況2月》

- 貸出総数 2395冊
- 貸出人数 372人
- 来館者数 474人

柿木公民館

お茶のおいしい季節到来！ 八十八夜は雑節の一つで、立春から数えて八十八日目にあたる日のことをいいます。この日から三日後には「立夏」を迎えるため、昔から夏の準備を始める日とされてきました。「夏も近づく八十八夜～」と唱歌にも歌われているように、この頃は茶摘みが最盛期を迎えます。古くから八十八夜に摘み取られたお茶はやわらかくて質がよいといわれています。ビタミンCやカテキンも豊富で美容や健康の味方なのだそうです。

♪～いらかの波と雲の波 重なる波の・・・高く泳ぐや鯉のぼり～♪ 元気にたくましくと、願いを込めた鯉のぼり。江戸時代、武家では男児が生まれたことを、のぼりをあげて知らせていたそうです。

【今月の本の紹介】

40歳からの心理学
14階段
犬と猫
聖女の救済
室町無頼
虫のいどころ人のいどころ

香山 リカ
窪田 順生
小林 照幸
東野 圭吾
垣根 涼介
おの りえん

めざせ！ムショラン三ツ星
免疫力
雨の日には・・・
地のはてから
日本の毒きのこ
ありえない！

黒柳 桂子
野本 亀久雄
相田 みつを
乃南 アサ
長沢 栄史
エリック・カール



開館日：火～金曜日及び毎月第2・4の土日
開館時間：9時～16時
休館日：毎月曜日と祝日



おかげさまで開館

20周年!



20th

Grand Toit 20th



祈りと美の石見

未来へつなぐ中世の宝

開館20周年
記念企画展

小中高生
無料

2025 4/26(土) → 6/16(日)

【開期】4月26日(土)～5月19日(月)
【後期】5月21日(水)～6月16日(日)
【開館時間】9:30～18:00(展示室への入場は17:30まで)
【休館日】毎週火曜日(4月29日、5月6日は開館)、
4月30日、5月7日
【観覧料】当日券:一般1,300円(1,050円)、大学生600円(450円)
前売券:一般1,100円、大学生500円

島根県立石見美術館

information

石見美術館 観覧料のご案内

▶▶▶ 令和7年度の高校生以下の観覧料は、企画展・特別展・コレクション展ともに無料です!

※一般、大学生等は企画展ごとに異なります。
コレクション展とセットになった「前売券」がお得です。
当日でも「シマチケ」で購入可能。詳しくはホームページ等でご確認ください。

▶▶▶ すべての展示を何度でもご覧いただける観覧券「ミュージアムパスポート」をぜひご利用ください。

一般3,000円 大学生1,800円

シマチケWEB会員のご案内

シマチケ

▶▶▶ オンラインで美術館と劇場のチケットが購入できる便利なWEB会員。

年会費・会員登録料 無料

会員登録はこちら ▶▶▶



野村萬斎
狂言の
夕言べ

2025
5/16(金)
開演 17時45分
18時30分

演目
三番叟 野村萬斎
六地蔵 石田幸雄

チケット発売中

全席指定・税込 / 未就学児入場不可
S席 前売6,500円 当日7,000円
A席 前売5,000円 当日5,500円
高校生以下(小・中・高) 前売3,500円 当日4,000円
※無料託児サービスあり(5月9日までに要申込)

初夏の
朗読会

文学がいざなう美術への旅

朗読 佐々木望 (声優)
文学解説 美留町義雄 (大東文化大学教授)
美術解説 川西由里 (島根県立石見美術館 専門学芸員)

【全席指定・税込】
一般2,000円、高校生以下無料(※要チケット)
○佐々木望2daysチケット
(※5/25のトークとのセット券)
一般2,800円、高校生以下800円
※未就学児入場不可
※無料託児サービスあり(5月17日までに要申込)

2025 5/24(土) 15:00開演 (14:30開場)
グラントワ小ホール

「グラントワ開館20周年記念」
渡辺貞夫カルテット
2025

グラントワ大ホール
2025.6/22(日)
開場16:15 開演17:00

チケット
発売中

全席指定・税込 一般8,500円
U-25チケットは完売しました。
※前売・当日両料金 ※6歳以上有料。未就学児入場不可
※無料託児サービスあり(6月15日までに要申込)



《寄稿》

体調不良に早目の対処を！

竹中 和博

昨年末、鼻声が治らず耳鼻科を受診しました。結果は、「副鼻腔炎」という診断が下りました。

最初は風邪だろうと軽く思っ「かかり付け医」を受診し、薬を処方されて服用しましたが状況は改善されず止むを得ず、遠方の耳鼻科に行きました。幸いにも熱は出なかったので動くには支障はなく過ごしていたのです。

耳鼻科を受診した時に次の質問を受けました。一つ、「コロナに感染したことは？」、又、「風邪をこじらせたことは？」、「毎年同時期に同じ症状が出ますか？」しかし何一つ思い当たる事がなく夜に横になると咳が出て痰が絡むのですと申告して、さらに検査を進めた結果、前述の様な病名となりました。

続く鼻声のせいで、コロナでは？、インフルでは？と訝がられてはどの思いで人前に出ることを極力避けていました。が薬のおかげで鼻声も少しづつ改善されてきて集落の集会や行事にも参加させてもらっています。

心配なことは、原因がはっきりしないことです。只、この色々な経験で次の対処方法が見えて来た事です。

皆さんもこれから出合うであろう不調に対して不安であると思います。が、気掛りな点があればそのままにしないで早目に医師の判断を仰ぎましょう。「これくらいなら」との自己判断はやめましょう。体調の変化に少しでも早く対処して、健康で長生きしましょう。

《寄稿》

郷里回想録二十四（前編）

橋本 雅夫

昭和の戦後期が懐しい幼き頃夏期の時分に差し掛かり螢が飛びかふ時節と成ると夕涼みを兼ねて子ども達も大人に交じり此の闇夜に決って出る話は御霊等の話であった。

是等はいずれも例えば「ある峠の丘の辻堂の薄灯りを青白き顔の出霊が夜な夜な出没・御堂の中を覗き見た」と云ふだから子ども等は絶対に行くな「化かされる」とか「あの深山の中腹あたりの墓地は死者の火葬が有り一雨降りし明けの夜必ず「青きリン」が燃えたとか」又、「ある蒸し暑き夏夜の宵大人は近所の家に仮風呂に行き子ども一人が居留守中台所床下よりボロボロの飛白を纏った今にも恐ろしき耳まで大きく裂けた口の正体不明化け物が立ちいで不適な笑いを浮べ「南米」の糟殻を投げ付けられたとか」是等はいずれ

も夏闇夜に決って大人達から聞いた話で此に今でも記憶が暫く蘇えるものである。しかし、現今思案上・気持ち・心持ち・思いをも逆撫でしないても無いが、どうなのか推論は此のままに是等はさて置き、此の様に大和民俗は基を正せば遠き古より夜の暗闇を常々に好んだものであると云える。歴史的には是は今から凡そ一千年前の平安期宮廷歌人でも有りし「紀貫之」や「凡河内躬恒」等も好んで闇夜の山野・山裾歩きをあえて挙行相心見樂しみ親しんでいる。特に早春の山裾の人家遠目あたりの場所の梅花は闇を歩けば花は見参されずとも其の香ぞするに情緒をも基め数多く読みし和歌をも残存経眼す。此の様に闇歩きは数千年も前からより自然間にまみれ嗜んだものである。

《俳句》

母の手をしかと離さぬ新入生

豊田 百恵

春彼岸もう大丈夫衣替え

村上 毅

生きるとは寂しきことが普通なり

田村 民子

二十人の児童缶けり山笑ふ

村田 綾美

畑返し慌てる墓の目は虚

竹中 和博

手からむ水の温むや皿洗ふ

三浦 一美

梅ふむ昭和百年母百寿

山崎 美智子

伸びのよきハンドクリーム春隣

齋藤 ツル子

山霞進路を決める子らの顔

糟谷 圭子

砂山の砂に風紋鳥雲に

青木 道子

散る桜残る桜も散る桜

橋本 雅夫

《川柳》

髪染めて演じる姿腰曲がり

岩上 武史

姫が舞い主が治める雲州を

石村 菊夫

服装でカレイに演じてサバをよむ

池下 邦枝

次の世も夫婦であるを演じたい

水上 健二

見栄を切り園児演じる春神楽

寺戸 美瑛子

若ぶりに演じてみてもボロが出る

大庭 和子

繰返す悔の演を今を生き

田村 民子

痛くない演じた私が馬鹿だった

澤 三智代

憧れのプリキュアになつてパパ退治

折口 沙羅



ちょうみんひろば



打つ度に気持はいつもワンねらい

村上 毅

春真中めざせ百二の金字塔

長峯 辰雄

苗もなし今年の米は完売す

竹中 和博

《短歌》

安らかにお休みなさいと手を合わす

比島の海に戦死せし父よ

豊田 百恵

薄明の池に映りし朝月の

入る水波に微かに揺るる

村上 勝史

寄せ植えに思いをこめたチューリップ

元気で春に出会えた喜び

中村 恵己子

馬鈴薯の畝の土寄せわが終えて

土に親しむ今は夢

田村 民子

穏やかに寝息たてある傍に立ち

見守るのみにて面会終わりぬ

長峯 辰雄

百才を迎えた人に祝い言う

すごい凄い桜満開

齋藤 みどり

新聞の活字となりし素人文

感激したと声集まりて

竹中 和博

君が為のおのゑにい出し若菜を摘めば

我袖濡らす春のあは雪

橋本 雅夫

出生くすこやかにく (3月届出)

宗本 莉和 (りっか) さん

道明・佳奈美さんの子 六日市

折口 晴菜 (はな) さん

篤志・沙羅さんの子 六日市

お悔みくやすらかにく (3月届出)

的場 春美 さん 94歳 蓼野

坂田 スエ子 さん 95歳 田野原

谷口 幸江 さん 97歳 田野原

岡野 榮 さん 99歳 福川

見川 賢則 さん 86歳 抜月

堀江 房子 さん 91歳 有飯

村田 仁志 さん 86歳 福川

田中 澄子 さん 77歳 抜月

中山 重實 さん 94歳 立戸

村上 千鶴子 さん 79歳 七日市

同意が得られた方のみ記載しています。

【お詫びと訂正】

広報よしか4月号No.234の中で一部誤りがありました。お詫びし訂正させていただきます。

○13頁 齋藤愛佳さんの《ふりがな》

〈正〉 まなか

〈誤〉 あいか

○13頁 長峯辰雄さんの《短歌》

〈正〉 会ふごとに一期の思ひ去りが

たく手を取りてまた呼びかけてある

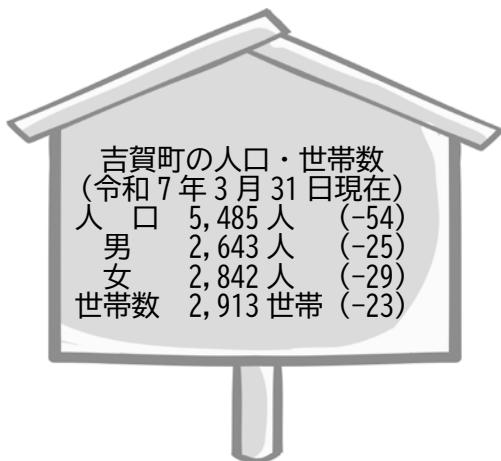
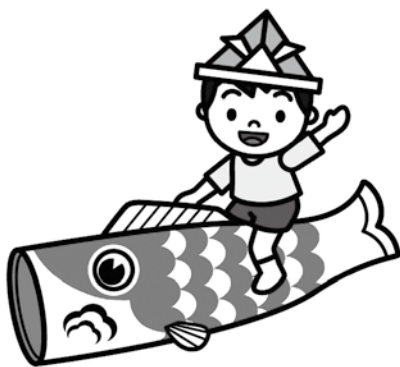
〈誤〉 会ふごとに一期の思ひ去りが

たく手を取りてまた呼びかけてみる

寄稿・文芸コーナー

応募方法とお知らせ

- 毎月1日までに提出してください。
- 寄稿は500字以内とさせていただきます。
- 楷書で略字を使わず、漢字は常用漢字を用いてふりがなを振ってください。
- 応募作品は、基本的に原文のまま記載しますが、原文の意味を損なわない範囲で修正する場合があります。
- 作品の内容によっては掲載しない場合があります。
- 応募多数の場合等は掲載しない場合があります。
- 希望のコーナー名を記載ください。
- 掲載の有無は連絡いたしません。



吉賀町の人口・世帯数
(令和7年3月31日現在)
人口 5,485人 (-54)
男 2,643人 (-25)
女 2,842人 (-29)
世帯数 2,913世帯 (-23)

*** おでかけカレンダー ***

5/3 (土祝)	五月まつり・しゃくなげ祭り
5/4 (日)	☼
5/5 (月祝)	七日市神楽祭
5/7 (水)	☼
5/11 (日)	☼
5/14 (水)	☼
5/18 (日)	☼
5/21 (水)	☼
5/25 (日)	☼・ヨンニチガルテン
5/28 (水)	☼

☼→木部谷温泉松乃湯営業日



木部谷温泉松乃湯
Instagram

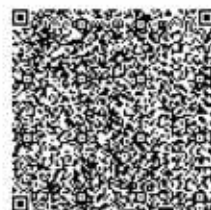


ヨンニチガルテン
Instagram

しゃくなげ祭り



はじまりは1本のしゃくなげ、
70年以上かけて育てた可憐な
花が山肌を彩ります。



しゃくなげの里 吉賀町蓼野 1279

五月まつり



いろんな楽しい&おいしいをいっぱい集めてお待ちしています。ぜひ遊びにいらしてくださいね！

■10時～15時

■道の駅かきのきむら

吉賀町柿木 500-1 Tel: 0856-79-8024

七日市神楽祭 2025



■12時開場 13時開演

■吉賀中学校体育館 吉賀町七日市 966

■七日市神楽祭 2025 実行委員会 Tel: 090-6664-0185

掲載の情報は予告なく変更になる場合があります。お問い合わせ：吉賀町観光協会 〒699-5506 島根県鹿足郡吉賀町有飯238-2 ☎080-2922-1506 定休日：火・水

